

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		短期大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ 設置者		カッコリホジシシ アサヒガクエン 学校法人 旭学園								
フリガナ 大学の名称		サガジョシタシキガクイフク 佐賀女子短期大学（Saga Women's Junior College）								
大学本部の位置		佐賀県佐賀市本庄町本庄1313番地								
大学の目的		本学は、教育基本法並びに学校教育法に準拠し、建学の精神に基づき幅広い基礎教育と専門的学芸、技術を教授研究し、以て社会に貢献し得る見識と能力とを備えた教養豊かな人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的		地域みらい学科の定員130名を110名へ変更する。恒常的な定員確保が困難と判断し、削減する届出に及んだ次第である。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	地域みらい学科 [Department of Community Futures] 計	2年	110 (130)	— 人	220 (260)	短期大学士 (介護福祉学) 【Associate degree in Care and Welfare】 (多文化共生学) 【Associate degree in Multicultural Coexistence】	令和4年4月 第1年次	佐賀県佐賀市本庄町本庄1313番地		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目	科目	科目	科目					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設分	地域みらい学科	4人 (5)	6人 (6)	3人 (4)	0人 (0)	13人 (15)	0人 (3)	44人 (44)	
		計	4人 (5)	6人 (6)	3人 (4)	0人 (0)	13人 (15)	0人 (3)	—人 (—)	
	既設分	こども未来学科	5人 (5)	8人 (8)	0人 (0)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	44人 (44)	
		計	5人 (5)	8人 (8)	0人 (0)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)	—人 (—)	
	合計		9人 (10)	14人 (14)	3人 (4)	0人 (0)	26人 (28)	0人 (3)	—人 (—)	
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
	事務職員		10人 (10)		10人 (10)		20人 (20)			
	技術職員		0人 (0)		4人 (4)		4人 (4)			
	図書館専門職員		0人 (0)		3人 (3)		3人 (3)			
	その他の職員		0人 (0)		0人 (0)		0人 (0)			
計		10人 (10)		17人 (17)		27人 (27)				

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地		17,064㎡	0 ㎡	0 ㎡	17,064㎡				
	運 動 場 用 地		8,395㎡	0 ㎡	0 ㎡	8,395㎡				
	小 計		25,459㎡	0 ㎡	0 ㎡	25,459㎡				
	そ の 他		1,199㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,199㎡				
合 計		26,658㎡	0 ㎡	0 ㎡	26,658㎡					
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
			10,189㎡ (10,189㎡)	0㎡ (0 ㎡)	0㎡ (0 ㎡)	10,189㎡ (10,189㎡)				
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室		室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数				
						室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
			()	()	()	()	()	()		
			()	()	()	()	()	()		
	計		()	()	()	()	()	()		
図書館			面積 ㎡		閲覧座席数		取 納 可 能 冊 数			
体育館			面積 ㎡		体育館以外のスポーツ施設の概要					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当り研究費等		80千円	80千円	—	—	—	—	
		共同研究費等		0千円	0千円	—	—	—	—	
		図 書 購 入 費	1,310千円	1,310千円	1,310千円	—	—	—	—	
		設 備 購 入 費	4,000千円	10,000千円	10,000千円	—	—	—	—	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,100千円	900千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、雑収入 等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		佐賀女子短期大学							
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
	こども未来学科		年	人	年次 人	人	短期大学士 (こども学)	0.63	昭和42年	佐賀県佐賀市本庄町 大字本庄1313番地
	地域みらい学科		2	130	—	260	短期大学士 (食物総合学) (介護福祉学) (多文化共生学)	0.86	平成29年	同上
附属施設の概要			該当なし							

(注)

1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。

2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。

3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。

4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。

5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人旭学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
佐賀女子短期大学				佐賀女子短期大学				
こども未来学科	80	-	160	こども未来学科	80	-	160	
地域みらい学科	130	-	260	地域みらい学科	<u>110</u>	-	<u>220</u>	定員変更(△20)
計	210		420	計	<u>190</u>		<u>380</u>	

(1)佐賀県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

JR 佐賀駅（長崎本線）から直線で 2.1 k m、佐賀市営バス路線で 3.5 k m



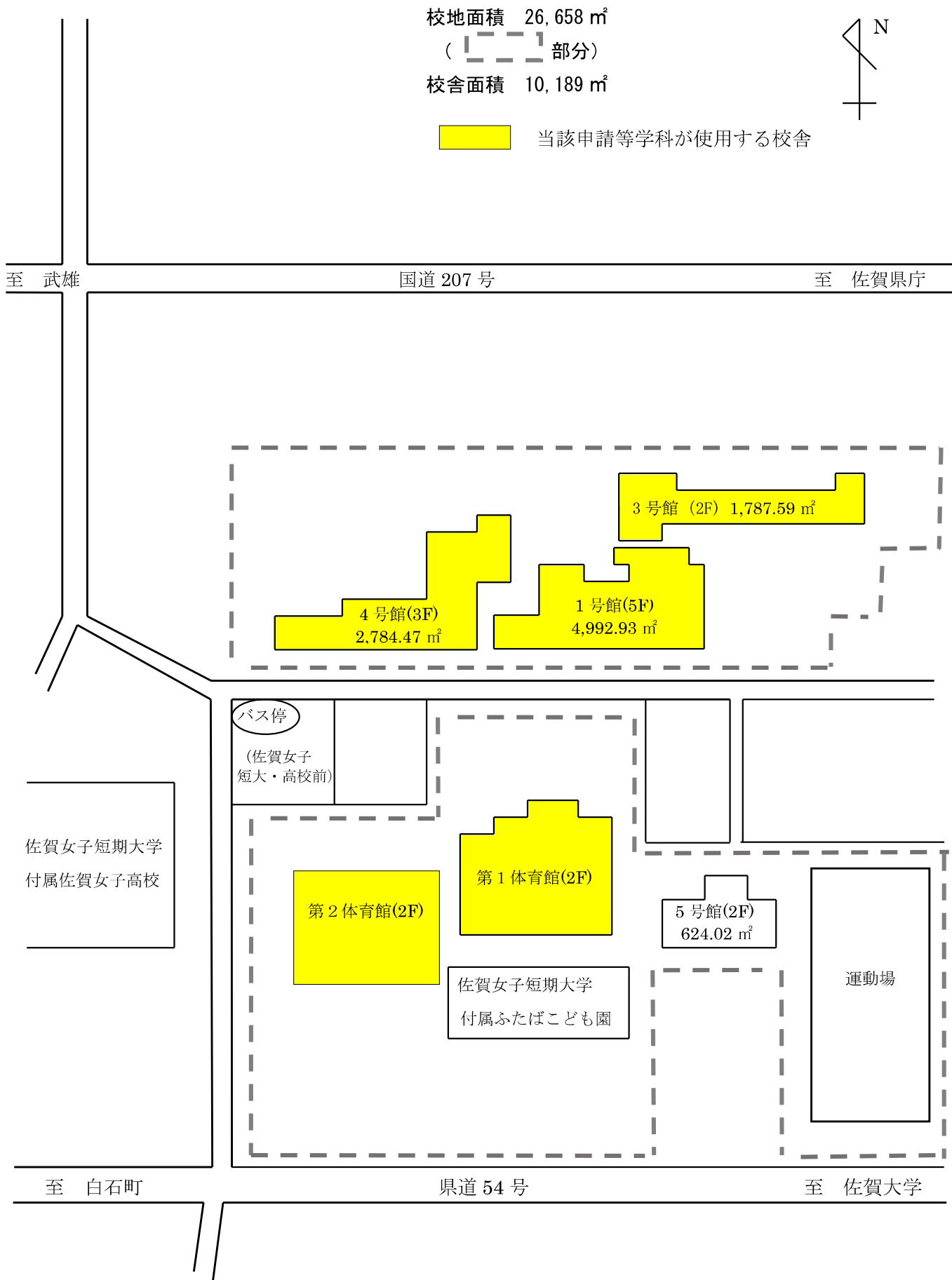
JR 佐賀駅（長崎本線）下車

佐賀駅バスセンター4 番乗り場より、佐賀女子短大・高校行きに乗車、佐賀女子短大・高校前下車（約 15 分）

佐賀女子短大・高校前バス停から徒歩 1 分

JR 佐賀駅から自転車で約 10～15 分

(3) 校舎・運動場等の配置図



佐賀女子短期大学学則(案)

佐賀女子短期大学学則(昭和 41 年 4 月 1 日制定)

沿 革

改正

昭和 42 年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日	平成 4 年 4 月 1 日
昭和 43 年 4 月 1 日	平成 9 年 4 月 1 日	
昭和 44 年 4 月 1 日	平成 10 年 4 月 1 日	
昭和 45 年 4 月 1 日	平成 11 年 4 月 1 日	
昭和 46 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 1 日	
昭和 47 年 4 月 1 日	平成 13 年 4 月 1 日	
昭和 48 年 4 月 1 日	平成 14 年 4 月 1 日	
昭和 49 年 4 月 1 日	平成 15 年 4 月 1 日	
昭和 50 年 4 月 1 日	平成 16 年 4 月 1 日	
昭和 51 年 4 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日	
昭和 52 年 4 月 1 日	平成 18 年 1 月 1 日	
昭和 53 年 4 月 1 日	平成 18 年 4 月 1 日	
昭和 54 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 1 日	
昭和 55 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日	
昭和 56 年 4 月 1 日	平成 21 年 4 月 1 日	
昭和 57 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	
昭和 58 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	
昭和 59 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	
昭和 60 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日	
昭和 61 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日	
昭和 62 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	
昭和 63 年 4 月 1 日	平成 27 年 9 月 1 日	
平成元年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日	
平成 2 年 5 月 9 日	平成 29 年 4 月 1 日	
平成 3 年 2 月 23 日	平成 30 年 4 月 1 日	
平成 3 年 9 月 11 日	平成 30 年 10 月 1 日	
平成 4 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日	
平成 5 年 4 月 1 日	令和元年 10 月 1 日	
平成 6 年 4 月 1 日	令和 2 年 4 月 1 日	
平成 7 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日	

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法並びに学校教育法に準拠し、建学の精神に基づき幅広い基礎教育と専門的学芸、技術を教授研究し、以て社会に貢献し得る見識と能力とを備えた教養豊かな人材を育成することを目的とする。

(建学の精神)

第1条の2 順和、礼譲、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、真の女性としての天分を養い、女性にふさわしいそれぞれの個性、能力に応じた教育によって資格、技芸を身につけ、将来の社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成

(自己点検・評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検・評価に関する方針及び規程は、別に定める。

3 第1項の措置に加え、本学は、政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受け、その結果を公表するものとする。

(情報の公表)

第2条の2 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公表するものとする。

第2章 学科、学生定員、教育目標等及び修業年限

(学科及び学生定員)

第3条 本学において、設置する学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
地域みらい学科	110 名	220 名
こども未来学科	80 名	160 名
計	190 名	380 名

2 学科にコースを置き、その学生定員は、次のとおりとする。

学 科	コース	入学定員	収容定員
地域みらい学科	福祉とソーシャルケアコース	40 名	80 名
地域みらい学科	韓国語文化コース	70 名	140 名
地域みらい学科	グローバル共生ITコース		
地域みらい学科	司書アーカイブズコース		
こども未来学科	こども保育コース	80 名	160 名
こども未来学科	こども教育コース		
計		190 名	380 名

(教育目標)

第3条の2 本学は、建学の精神に基づき、前条に定める各学科の教育目標を次のとおり定める。

地域みらい学科

本学科は、建学の精神に基づき、順和、礼讓、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、豊かな人間性と教養をそなえ、広い視野と確かな職業観を持ち、女性の可能性を広げ、主体的に地域の未来創造に貢献していく人材を育成する。

こども未来学科

本学科は、建学の精神に基づき、順和、礼讓、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、豊かな人間性と教養をそなえ、広い視野と確かな子ども観を持ち、新しい時代の要請に応えて教育・保育・福祉の世界で活躍し、「子どもの未来」の幸せに貢献できる人材を育成する。

2 本学は、建学の精神に基づき、前条に定める各コースの教育目標を定める。

3 前項の教育目標については、別に定める。

(学習成果及び三つの方針)

第3条の3 本学は、前条の教育目標を達成するために、建学の精神に基づき、短期大学としての学習成果を定める。また、各学科・コースの教育目標に基づき、各々の学習成果を定める。

2 本学は、建学の精神、前条の教育目標、及び前項の学習成果を踏まえ、短期大学、学科、及びコースに、次に掲げる三つの方針を定める。

(1)卒業認定・学位授与の方針

(2)教育課程編成・実施の方針

(3)入学者受入れの方針

3 前2項の学習成果及び三つの方針については、別に定める。

(修業年限及び在学年限)

第4条 本学の修業年限は、2年とする。

2 学生は、4年を超えて在学することはできない。

(長期履修生制度)

第4条の2 前条第1項の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業する履修を希望する者(以下「長期履修生」という)があるときは、教授会の意見を参酌して学長がその履修を許可することがある。

2 長期履修生に関しては、修業年限は3年又は4年とし、4年を超えて在学することはできない。

3 長期履修生に関する規程は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を分けて、次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 学科の教育課程において必要と認めるときは、前項に定める各学期を分けて、授業を行う期間を定めることができる。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

土曜日、日曜日

国民の祝日に関する法律に定める休日

学園創立記念日 5月18日

春季休業日 3月1日から3月31日まで

夏季休業日 8月10日から9月20日まで

冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

- 2 必要がある場合学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

第4章 入学、退学、休学及び除籍

(入学の資格)

第8条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の出願)

第10条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第11条 前条の入学志願者については、別に定める所により選考を行う。

(社会人入学者の選考)

第12条 社会人の入学については、前条による選考の外に特別選考の上これを許可することがある。

- 2 前項による選考は、別にこれを定める。

(入学手続及び入学許可)

第13条 合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書等本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金等を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

- 3 入学手続きに関する細則は、別に定める。

(再入学、転入学)

第14条 本学に再入学、転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により入学を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年次については、教授会の意見を参酌して学長が決定する。

3 再入学、転入学に関する規程は、別に定める。

(転科)

第14条の2 本学に在籍する者が転科を志願するときは、欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転科を許可することがある。

2 前項の規定により転科を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年次については、教授会の意見を参酌して学長が決定する。

3 転科に関する規程は、別に定める。

(退学)

第15条 退学しようとする者は、その理由を詳記して保証人連署の上、学長に願い出なければならない。

(休学)

第16条 病気その他止むを得ない理由で、引き続き欠席2ヶ月以上に及ぶ者は、保証人連署の上、願い出て、学長の許可を得て、休学することができる。

2 休学期間は、当該年度以内とする。なお止むを得ない場合は、更に1年以内の延期を認める。

3 休学の期間は、第4条第2項の在学年限に算入しない。

(復学)

第17条 休学を許可された者が復学しようとするときは、その理由を詳記して、保証人連署の上、学長に願い出なければならない。

(除籍)

第18条 次の各号に該当する者は、教授会の意見を参酌して学長が除籍することがある。

(1)第4条に定める在学年限を超えた者

(2)第16条に定める休学の期間を超えてなお復学できない者

(3)授業料その他納付金を納付しない者

(4)死亡又は行方不明の者

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第19条 本学で開設する授業科目は、基礎教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目及び自由選択科目とする。

2 授業科目の名称及び単位数は、別表1のとおりとする。

第19条の2 前条に定めるもののほか、教職及び図書館に関する科目を置く。

2 授業科目の名称及び単位数は、別表1のとおりとする。

(履修方法)

第20条 本学で開設する授業科目は、必修及び選択科目とし、2年に分けて、履修するものとする。

(履修の上限)

第20条の2 本学で1年間に履修できる単位について、上限を設ける。

2 前項の上限に関する事項は、別に定める。

(1年間の授業期間)

第21条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位の計算方法)

第22条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(1)講義については、1単位を15時間と定める。

(2)演習については、1単位を30時間と定める。ただし、別表2に定める授業科目については、1単位を15時間と定める。

(3)実験、実習及び実技については、1単位を45時間と定める。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、特別研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第23条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行うものとする。

(試験)

第24条 授業科目の学修終了認定は、試験による。

2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第22条第2項の授業科目については、本学の定める適切な方法により、学修の成果を評価して、単位を与えることができる。

3 第2項の合格は、60点以上とする。

4 試験に関する規程は、別に定める。

(追試験)

第25条 病気その他止むを得ない事由のため、定期試験を受けることのできなかった者に対しては、成績評価規程の定めるところにより、追試験を行うことがある。

(再試験)

第26条 所定の単位を修得できない者に対しては、成績評価規程の定めるところにより、再試験を行うことがある。

(学修の評価)

第27条 学修の評価は秀・優・良・可・不可で表わし、可以上を合格とする。

2 学修の評価については、成績評価規程による。

(他の短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第28条 本学において教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は大学において履修した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定は、学生が、外国の短期大学又は大学に留学する場合、外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の短期大学又は大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第29条 本学において教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により、本学が与えることができる単位数は前条第1項及び第2項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

3 前2項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(短期留学制度における授業科目の履修等)

第30条 本学において教育上有益と認めるときは、外国の短期大学又は大学との協議により、留学し履修した単位を、30単位を超えない範囲で学生に休学することなく、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定により、本学において修得したものとみなすことのできる単位数は第28条第1項、第2項及び前条第1項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

3 前2項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第31条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位(第50条の規定により修得した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第29条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により、本学が修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては第28条第1項、第2項、第29条第1項及び前条第1項と合わせて30単位を超えないものとする。

4 本学が修得したものとみなし、又は与えることのできる科目、単位、学修の評価については成績評価規程による。

第6章 卒業等

(卒業及び学位の授与)

第32条 本学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者に教授会の意見を参酌して学長は卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

2 学位に関する規程は、別に定める。

(卒業の要件)

第33条 本学を卒業するためには、2年以上在学し次に定める単位数を修得しなければならない。

地域みらい学科	基礎教育科目、外国語科目及び保健体育科目から10単位以上、所属するコースの専門教育科目について46単位以上、専門教育科目(学科共通)及びその他のコースの専門教育科目について6単位以上、合計62単位以上
---------	--

こども未来学科	基礎教育科目8単位以上、外国語科目2単位、保健体育科目2単位、専門教育科目について50単位以上、合計62単位以上
---------	--

(資格の取得)

第34条 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目・単位を、修得しなければならない。

2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

学科・コース	取得できる教育職員免許状の種類
こども未来学科	幼稚園教諭 2 種免許状 小学校教諭 2 種免許状

3 本学の地域みらい学科福祉とソーシャルケアコースにおいて、介護福祉士の資格を得ようとする者は前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ社会福祉士及び介護福祉士法第 39 条第 1 号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第 5 条第 3 号の規定に基づき、本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

4 本学のこども未来学科において、保育士の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により厚生労働大臣の定める修業科目及び単位(平成 13 年厚生労働省告示第 198 号)並びに本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

5 本学の地域みらい学科 司書アーカイブズコースにおいて、司書の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ図書館法の規定に基づき、本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

第7章 入学検定料、入学金、授業料、教育充実費及びその他の費用

(入学検定料等納付金)

第35条 本学の入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の金額は次のとおりとする。

入学検定料	28,000 円
入学金	200,000 円
授業料	520,000 円
教育充実費	380,000 円

(授業料、教育充実費の納付時期)

第36条 授業料、教育充実費(以下「授業料等」という)は前期・後期の 2 期に分け所定の期日までに納付しなければならない。

(その他の納付金)

第37条 前条に定める納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については別に徴収する。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第38条 学期の途中で退学し又は除籍された者の当該学期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第39条 休学を許可された者については、その学期の授業料等を免除し、在籍料を別に徴収する。

ただし、学期の途中において休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。

(納付した授業料等)

第40条 既納の入学検定料、入学金、授業料等はいかなる理由があっても返還しない。

第8章 職員組織及び教授会

(職員組織)

第41条 本学に次の職員を置く。

学 長
教 授
准 教 授
専 任 講 師
助 教
助 手
事 務 職 員
技 術 職 員
司 書
その他の職員

2 前項のほか副学長をおくことができる。

(教授会)

第42条 本学に、重要事項を審議するため教授会を置く。

- 2 教授会は、学長・教授・准教授・専任講師・助教をもってこれを組織する。
- 3 前条第2項によるときは、副学長を教授会の構成員とする。
- 4 その他教授会に関し、必要とする事項については別に定める。

第9章 賞罰

(表彰)

第43条 本学の学生として表彰に値する行為があったときは、教授会の意見を参酌して学長が表彰する。

(懲戒)

第44条 本学の規則に違反し、又は大学の秩序を乱し学生としての本分に反した行為があったときは、教授会の意見を参酌して学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は退学、停学および訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の1に該当する学生に対して行う。
 - (1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2)学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
 - (3)正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4)本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 懲戒の手続きに関して必要な事項は別に定める。

第10章 付属施設

(図書館)

第45条 本学に職員、学生の研究図書館閲覧のため図書館を設ける。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(健康管理センター)

第46条 本学に学生の厚生保健のため健康管理センターを設ける。

2 健康管理センターは、保健室と学生相談室を有し、学校医を委嘱し必要な職員を置く。

3 健康管理センターに関する規程は別に定める。

(学生寮)

第47条 本学に寄宿施設として、学生寮を設ける。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

(付属幼稚園)

第48条 本学に実習施設として、付属幼稚園を設ける。

2 付属幼稚園に関する規程は、別に定める。

第11章 公開講座

(公開講座)

第49条 地域社会の文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する規程は、別に定める。

第12章 科目等履修生、単位互換履修生、研究生

(科目等履修生)

第50条 本学において、本学学生以外の者で一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、教授会の意見を参酌して科目等履修生として学長がその履修を許可することがある。

2 本学は、科目等履修生に対し、単位を与えることができる。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第24条の規定を準用する。

4 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(単位互換履修生)

第50条の2 本学において、単位互換協定に基づき、特定の授業科目の履修を希望する他の短期大学又は大学の学生があるときは、本学の教育に支障がない限り、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として履修を許可することがある。

2 前項の規定により履修を許可した者には、その履修に関して本学則の規定を準用する。

3 単位互換履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第51条 本学において、本学学生以外の者で教員の下で特定の課題について研究を希望する者があるときは本学の教育に支障がない限り、教授会の意見を参酌して研究生として学長がその入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第13章 専攻科

(設置目的)

第52条 専攻科は、短期大学の基礎の上に特別の専門課程による教授を行い、その研究を深めることを目的とする。

(専攻科及び学生定員)

第53条 本学において設置する専攻科及びその学生定員は次のとおりとする。

専攻科こども学専攻 10名

(修業年限及び在学年限)

第54条 専攻科の修業年限は、1年とする。

2 専攻科の学生は、2年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第55条 専攻科に入学できる者は次の各号の1に該当するものとする。

- (1) 短期大学または大学を卒業した者
- (2) 本学において短期大学卒業者と同等以上の学力があると認めた者
- (3) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第18条の6の各号の1に該当する者及び教育職員免許法に定める幼稚園教諭の免許状を有する者とする。

(教育課程)

第56条 専攻科の教育課程と単位数は別表3のとおりとする。

(修了及び修了の要件)

第57条 専攻科に1年以上在学し、所定の単位を修得した者に教授会の意見を参酌して学長は修了証書を授与する。

2 専攻科を修了するには1年以上在学し、30単位以上を修得しなければならない。

(資格の取得)

第58条 (削除)

(入学検定料等納付金)

第59条 専攻科の入学検定料、入学金、授業料、教育充実費の金額は次のとおりとする。

入学検定料	12,000 円
入学金	200,000 円
授業料	520,000 円
教育充実費	320,000 円

(授業料等の納付時期)

第60条 授業料等は前期・後期の2期に分け所定の期日までに納付しなければならない。

(その他の納付金)

第61条 前条に定める納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については別に徴収する。

(その他の事項)

第62条 専攻科に関する事項のうち本章で定める以外は本学則の定めるところによる。

第14章 外国人留学生

(外国人留学生)

第63条 外国人で、短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第15章 別科

(設置目的)

第64条 別科は、大学等に入学を希望する外国人に対し、大学教育を受けるに必要な日本語を教育し、あわせて必要な教科等の教育を行うことを目的とする。

(別科及び学生定員)

第65条 本学において設置する別科及びその学生定員は、次のとおりとする。

日本語別科 20名

(修業年限及び在学年限)

第66条 別科の修業年限は、1年とする。

2 別科の学生は2年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第67条 別科に入学することのできる者は、外国籍を有し、かつ次の各号に該当する者とする。

(1)外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(2)出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令319号 第2条の2第2項別表第1)における在留資格で、「留学」の在留資格を有する者
もしくは同資格を有する見込みの者

2 その他学長が認めた者

(教育課程)

第68条 別科の教育課程と単位数は、別表4のとおりとする。

(修了及び修了の要件)

第69条 別科に1年以上在学し、所定の単位を修得した者に教授会の意見を参酌して学長は修了証書を授与する。

2 別科を修了するには、1年以上在学し、必修科目18単位、選択科目より16単位以上、合計34単位以上を修得しなければならない。

(入学検定料等納付金)

第70条 別科の入学検定料、入学金、授業料の金額は、次のとおりとする。

入学検定料	28,000 円
入学金	200,000 円
授業料	500,000 円

(授業料の納付時期)

第71条 授業料は前期・後期の2期に分け所定の期日までに納付しなければならない。

(その他の納付金)

第72条 前条に定める納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については別に徴収する。

(その他の事項)

第73条 別科に関する事項のうち本章で定める以外は、本学則の定めるところによる。

附 則

- 1 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 6 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 12 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 7 年度		平成 8 年度 ～平成 11 年度		平成 12 年度		平成 13 年度	
	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
生活学科生活専攻	70 名	140 名	70 名	140 名	70 名	140 名	70 名	140 名
生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
生活学科生活福祉専攻	50 名	90 名	50 名	100 名	50 名	100 名	50 名	100 名
児童教育学科初等教育専攻	75 名	155 名	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
児童教育学科幼児教育専攻	80 名	165 名	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
文学科国語国文専攻	50 名	100 名	50 名	100 名	50 名	100 名	50 名	100 名
文学科英語英文専攻	100 名	200 名	100 名	200 名	50 名	150 名	50 名	100 名
計	500 名	1000 名	500 名	1000 名	450 名	950 名	450 名	900 名

附 則

- 1 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 7 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 8 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 9 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 12 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 9 年度		平成 10 年		平成 11 年度		平成 12 年度		平成 13 年度	
	入学 定員	総定員	入学 定員	総定員	入学 定員	総定員	入学 定員	総定員	入学 定員	総定員
生活学科 生活専攻	70 名	140 名	60 名	130 名	60 名	120 名	60 名	120 名	60 名	120 名
生活学科 食物栄養専攻	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
生活学科 生活福祉専攻	50 名	100 名	80 名	130 名	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名

児童教育学科 初等教育専攻	75 名	150 名	65 名	140 名	65 名	130 名	65 名	130 名	65 名	130 名
児童教育学科 幼児教育専攻	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
文学科 国語国文専攻	50 名	100 名	40 名	90 名	40 名	80 名	40 名	80 名	40 名	80 名
文学科 英語英文専攻	100 名	200 名	100 名	200 名	100 名	200 名	50 名	150 名	50 名	100 名
計	500 名	1000 名	500 名	1000 名	500 名	1000 名	450 名	950 名	450 名	900 名

附 則

- 1 この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 10 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 11 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 12 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 13 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 12 年度		平成 13 年度		平成 14 年度	
	入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
生活学科生活専攻	60 名	120 名	60 名	120 名	60 名	120 名
生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
生活学科生活福祉専攻	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
児童教育学科初等教育専攻	65 名	130 名	65 名	130 名	65 名	130 名
児童教育学科幼児教育専攻	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
文学科国語国文専攻	40 名	80 名		40 名		
文学科英語英文専攻	50 名	100 名		50 名		
文化コミュニケーション学科			90 名	90 名	90 名	180 名
計	450 名	900 名	450 名	900 名	450 名	900 名

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 13 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 14 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
生活学科生活専攻	60 名	120 名		60 名		
生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名		75 名		
生活学科生活福祉専攻	80 名	160 名		80 名		
人間生活学科生活専攻			60 名	60 名	60 名	120 名
人間生活学科食物栄養専攻			75 名	75 名	75 名	150 名
人間生活学科介護福祉専攻			80 名	80 名	80 名	160 名
児童教育学科初等教育専攻	65 名	130 名	65 名	130 名	65 名	130 名
児童教育学科幼児教育専攻	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
文学科国語国文専攻		40 名				
文学科英語英文専攻		50 名				
文化コミュニケーション学科	90 名	90 名	90 名	180 名	90 名	180 名
計	450 名	900 名	450 名	900 名	450 名	900 名

附 則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 14 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 15 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人間生活学科生活専攻	60 名	120 名	60 名	120 名	60 名	120 名
人間生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
人間生活学科介護福祉専攻	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
児童教育学科初等教育専攻	65 名	130 名	45 名	110 名	45 名	90 名
児童教育学科幼児教育専攻	80 名	160 名	100 名	180 名	100 名	200 名
文化コミュニケーション学科	90 名	180 名	50 名	140 名	50 名	100 名
計	450 名	900 名	410 名	860 名	410 名	820 名

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 15 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 16 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人間生活学科生活専攻	60 名	120 名	60 名	120 名	60 名	120 名

人間生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
人間生活学科介護福祉専攻	80 名	160 名	40 名	120 名	40 名	80 名
児童教育学科初等教育専攻	45 名	110 名	45 名	90 名	45 名	90 名
児童教育学科幼児教育専攻	100 名	180 名	100 名	200 名	100 名	200 名
文化コミュニケーション学科	50 名	140 名	50 名	100 名	50 名	100 名
計	410 名	860 名	370 名	780 名	370 名	740 名

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 15 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 16 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人間生活学科生活専攻	60 名	120 名	60 名	120 名	60 名	120 名
人間生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名	75 名	150 名	75 名	150 名
人間生活学科介護福祉専攻	80 名	160 名	40 名	120 名	40 名	80 名
児童教育学科初等教育専攻	45 名	110 名		45 名		
児童教育学科幼児教育専攻	100 名	180 名		100 名		
こども学科こども学専攻			45 名	45 名	45 名	90 名
こども学科乳幼児保育専攻			100 名	100 名	100 名	200 名
文化コミュニケーション学科	50 名	140 名	50 名	100 名	50 名	100 名
計	410 名	860 名	370 名	780 名	370 名	740 名

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 16 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。

附 則

この学則は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 17 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 19 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 20 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人間生活学科生活専攻	60 名	120 名		60 名		
人間生活学科食物栄養専攻	75 名	150 名		75 名		
人間生活学科介護福祉専攻	40 名	80 名		40 名		
健康福祉学科食物栄養専攻			60 名	60 名	60 名	120 名
健康福祉学科介護福祉専攻			40 名	40 名	40 名	80 名
こども学科こども学専攻	45 名	90 名		45 名		
こども学科乳幼児保育専攻	100 名	200 名		100 名		
こども学科			145 名	145 名	145 名	290 名
文化コミュニケーション学科	50 名	100 名		50 名		
キャリアデザイン学科			100 名	100 名	100 名	200 名
計	370 名	740 名	345 名	715 名	345 名	690 名

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 20 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 22 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
健康福祉学科食物栄養専攻	60 名	120 名	40 名	100 名	40 名	80 名
健康福祉学科介護福祉専攻	40 名	80 名	40 名	80 名	40 名	80 名
こども学科	145 名	290 名	145 名	290 名	145 名	290 名
キャリアデザイン学科	100 名	200 名	100 名	200 名	100 名	200 名
計	345 名	690 名	325 名	670 名	325 名	650 名

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 22 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 23 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
健康福祉学科食物栄養専攻	40 名	100 名	40 名	80 名	40 名	80 名
健康福祉学科介護福祉専攻	40 名	80 名	40 名	80 名	40 名	80 名
こども学科	145 名	290 名	120 名	265 名	120 名	240 名
キャリアデザイン学科	100 名	200 名	100 名	200 名	100 名	200 名
計	325 名	670 名	300 名	625 名	300 名	600 名

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 25 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
- 3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 27 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
健康福祉学科食物栄養専攻	40 名	80 名	30 名	70 名	30 名	60 名
健康福祉学科介護福祉専攻	40 名	80 名	30 名	70 名	30 名	60 名
こども学科	120 名	240 名	100 名	220 名	100 名	200 名
キャリアデザイン学科	100 名	200 名	70 名	170 名	70 名	140 名
計	300 名	600 名	230 名	530 名	230 名	460 名

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 27 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 7 月 13 日から施行する。
2 平成 28 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
2 平成 28 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 29 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
健康福祉学科食物栄養専攻	30 名	60 名		30 名		
健康福祉学科介護福祉専攻	30 名	60 名		30 名		
こども学科	100 名	200 名				
キャリアデザイン学科	70 名	140 名		70 名		
地域みらい学科			130 名	130 名	130 名	260 名
こども未来学科			100 名	200 名	100 名	200 名
計	230 名	460 名	230 名	460 名	230 名	460 名

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
2 平成 29 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。
2 平成 30 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
2 平成 30 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。
3 第 3 条の規定する学生定員は、平成 31 年度までは次のとおりとする。

学科・専攻	平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
地域みらい学科	130 名	260 名	130 名	260 名	130 名	260 名
こども未来学科	100 名	200 名	80 名	180 名	80 名	160 名
計	230 名	460 名	210 名	440 名	210 名	420 名

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。
- 3 第 3 条の第 2 項に規定する学生定員は、令和 2 年度までは次のとおりとする。

学 科	コ ー ス	平成 31 年度 (令和元)		令和 2 年度		令和 3 年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
地域みらい学科	食とヘルスマネジメントコース	30 名	60 名	30 名	60 名	30 名	60 名
地域みらい学科	福祉とソーシャルケアコース	30 名	60 名	40 名	70 名	40 名	80 名
地域みらい学科	健康とホスピタリティコース	30 名	60 名		30 名		
地域みらい学科	グローバル共生コース	40 名	80 名		40 名		
地域みらい学科	韓国語文化コース			60 名	60 名	60 名	120 名
地域みらい学科	グローバル共生ITコース						
こども未来学科	こども保育コース	80 名	180 名	80 名	160 名	80 名	160 名
こども未来学科	こども教育コース						
計		210 名	440 名	210 名	420 名	210 名	420 名

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 3 年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のおりとする。
- 3 第 3 条の第 2 項に規定する学生定員は、令和 4 年度までは次のとおりとする。

学 科	コ ー ス	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
地域みらい学科	食とヘルスマネジメントコース	30 名	60 名		30 名		
地域みらい学科	福祉とソーシャルケアコース	40 名	80 名	40 名	80 名	40 名	80 名
地域みらい学科	韓国語文化コース	60 名	120 名	70 名	130 名	70 名	140 名
地域みらい学科	グローバル共生ITコース						
地域みらい学科	司書アーカイブズコース						
こども未来学科	こども保育コース	80 名	160 名	80 名	160 名	80 名	160 名
こども未来学科	こども教育コース						
計		210 名	420 名	190 名	400 名	190 名	380 名

別表1 教育課程

学科・専攻		授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
全 学 科	基礎教育科目	旭の女性とみらい	1		
		キャリア入門	1		
		アカデミック・スキルズ	2		
		データサイエンスの基礎	1		
		こども未来学	1		こども未来学科対象
		地域みらい学	1		地域みらい学科対象
		リベラルアーツⅠ		2	
		リベラルアーツⅡ		2	
		ボランティア実践		1	
		計（9科目）	7	5	
全 学 科	外国語科目	英語		2	こども未来学科対象(1科目卒業必修)
		韓国語		2	〃
		中国語		2	〃
		英語Ⅰ		1	地域みらい学科対象
		英語Ⅱ		1	〃
		韓国語Ⅰ		1	〃
		韓国語Ⅱ		1	〃
		中国語Ⅰ		1	〃
		中国語Ⅱ		1	〃
		日本語Ⅰ		1	地域みらい学科留学生対象
		日本語Ⅱ		1	〃
		計		14	
全 学 科	保健体育科目	体育理論		1	こども未来学科は保健体育
		体育実技		1	科目は卒業必修
		計		2	
こども未来学科 専門教育科目 (学科共通)		保育原理	2		
		教育学	2		
		子ども家庭福祉		2	
		社会福祉		2	
		子ども家庭支援論		2	
		社会的養護Ⅰ		2	
		教師論		2	
		保育の心理学		2	
		子ども家庭支援の心理学		2	
		教育心理学	2		
		子どもの保健		2	
		子どもの食と栄養		2	
		保育・教育課程論		2	
		保育内容総論		2	
		保育内容（健康）		1	
		保育内容（人間関係）		1	
		保育内容（環境）		1	
		保育内容（言葉）		1	
		保育内容（表現）		1	
		音楽（器楽）Ⅰ		2	
		音楽（声楽）Ⅰ	1		
		美術工芸Ⅰ	1		
		体育Ⅰ	1		
		子どもの言葉と文化		1	
		乳児保育Ⅰ		3	
		子どもの健康と安全		1	
		障害児保育		2	
		社会的養護Ⅱ		1	
		子育て支援		1	
		保育実習Ⅰ		4	
		保育実習指導Ⅰ		2	
		保育・教職実践演習（幼・小）		2	
		子育てサポートの理論と実際Ⅰ		2	
		幼児理解の理論と方法		2	
		特別支援教育概論		1	

学科・専攻	授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
	教 育 相 談		2	
	保 育 内 容 演 習		2	
	乳 児 保 育 II		2	
	保 育 の 方 法 ・ 技 術		1	
	音 楽 (器 楽) II		2	
	音 楽 (声 楽) II	1		
	美 術 工 芸 II	1		
	体 育 II	1		
	保 育 実 習 II		2	
	保 育 実 習 指 導 II		1	
	保 育 実 習 III		2	
	保 育 実 習 指 導 III		1	
	教 育 行 政 学		2	
	実 習 指 導		1	
	教 育 実 習		4	
	情 報 機 器 の 操 作		2	
	日 本 国 憲 法		2	
	卒 業 研 究	2		
	キ ャ リ ア 入 門	1		
	小 計 (54 科 目)	15	77	
こども未来学科 専 門 教 育 科 目 (こども教育コース)	国 語 科 要 説		1	○
	社 会 科 要 説		1	○
	数 学 要 説		1	○
	理 科 要 説		1	○
	生 活 科 要 説		1	○
	家 庭 科 要 説		1	○
	英 語 要 説		1	○
	教 育 課 程 論		1	
	国 語 科 教 育 法		2	○
	社 会 科 教 育 法		2	○
	算 数 科 教 育 法		2	○
	理 科 教 育 法		2	○
	生 活 科 教 育 法		2	○
	音 楽 科 教 育 法		2	○
	図 工 科 教 育 法		2	○
	家 庭 科 教 育 法		2	○
	体 育 科 教 育 法		2	○
	英 語 科 教 育 法		2	○
	道 徳 教 育 の 指 導 法		2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	
	教 育 の 方 法 ・ 技 術		1	
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論		2	
	教 職 実 践 特 講		2	
	小 計 (23 科 目)		37	
こども未来学科 専 門 教 育 科 目 (こども保育コース)	子 育 て サ ポ ー ト の 理 論 と 実 際 II		1	
	子 育 て サ ポ ー ト 演 習		2	
	音 楽 (声 楽) III		1	
	美 術 工 芸 III		1	
	体 育 III		1	
	発 達 障 害 の 理 解		2	
	発 達 障 害 児 援 助 技 術		1	
	発 達 障 害 指 導 計 画		1	
	絵 本 特 論		4	
	小 計 (9 科 目)		14	
こども未来学科 資 格 講 習 科 目	合 計 (86 科 目)	15	128	
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 理 論		2	こども保育コース
	レ ク リ エ ー シ ョ ン ワ ー ク		1	こども保育コース
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 習		1	こども保育コース
	子 ど も の 支 援 I (基 礎 ・ 実 習)		2	○
	計		6	

学科・専攻	授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
地域みらい学科 専門教育科目 (学 科 共 通)	情 報 リ テ ラ シ ー I	1		
	情 報 リ テ ラ シ ー II	1		
	人 間 の 尊 厳 と 自 立		2	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ		2	
	海 外 研 修		1～3	
	身 体 表 現 I		2	
	身 体 表 現 II		2	
	カ ウ ン セ リ ン グ 論		2	
	卒 業 研 究 I	1		
	卒 業 研 究 II	2		
	小 計 (10 科 目)	5	11～13	
地域みらい学科 専門教育科目 (福祉とソーシャル ケアコース)	人間関係とコミュニケーション I		2	
	人間関係とコミュニケーション II		2	
	社 会 の 理 解 I		2	
	社 会 の 理 解 II		2	
	介 護 の 基 本 I		4	
	介 護 の 基 本 II		4	
	介 護 の 基 本 III		4	
	介護コミュニケーション技術 I		1	
	介護コミュニケーション技術 II		1	
	生 活 支 援 技 術 総 論		4	
	生活支援技術 I (生活環境・家事)		2	
	生活支援技術 II (身じたく・移動・入浴)		2	
	生活支援技術 III (排泄・食事・睡眠)		2	
	生活支援技術 IV (ターミナルケア)		2	
	介 護 過 程 論		2	
	介護過程演習 I		1	
	介護過程演習 II		1	
	介護過程演習 III		2	
	介護総合演習 I		2	
	介護総合演習 II		2	
	介護実習 I		6	
	介護実習 II		4	
	こころとからだのしくみ I		4	
	こころとからだのしくみ II		4	
	発 達 と 老 化 の 理 解 I		2	
	発 達 と 老 化 の 理 解 II		2	
	認 知 症 の 理 解 I		2	
	認 知 症 の 理 解 II		2	
	障 害 の 理 解 I		2	
	障 害 の 理 解 II		2	
	医 療 的 ケ ア (講 義)		4	
	医 療 的 ケ ア (演 習)		1	
	福 祉 メ イ ク		2	○
	福祉メイク実習		1	○
	国 際 福 祉 研 究		1	
	小 計 (35 科 目)		83	
地域みらい学科 専門教育科目 (韓国語文化コース・グローバル共生 ITコース・司書アー カイブズコース 共 通)	多 文 化 共 生 の 理 解		2	
	アカデミック・スキルズ(応用)		2	
	海 外 イ ン タ ー ン シ ッ プ		2	
	すぐ使える英会話(基礎)		2	
	すぐ使える英会話(応用)		2	
	日 本 の 文 化 I		2	
	日 本 の 文 化 II		2	
	日 本 の 文 学		2	
	日 本 の 歴 史		2	
	日本文化演習(礼法・茶道)		1	
	韓 国 文 化 研 究 I		2	
	韓 国 文 化 研 究 II		2	
	英 米 文 化		2	
	世 界 の 神 話		2	

学科・専攻	授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
	地 域 職 場 研 究 I		2	
	地 域 職 場 研 究 II		2	
	業 界 研 究		2	
	小 計 (17 科 目)		33	
地域みらい学科 専門教育科目 (韓国語文化コース)	韓 国 語 (書 く) I		2	
	韓 国 語 (書 く) II		2	
	韓 国 語 (読 む) I		2	
	韓 国 語 (読 む) II		2	
	韓 国 語 (聞 く) I		2	
	韓 国 語 (聞 く) II		2	
	韓 国 語 (話 す) I		2	
	韓 国 語 (話 す) II		2	
	韓 国 語 コミュニケーション I		1	
	韓 国 語 コミュニケーション II		1	
	中 級 韓 国 語 I		2	
	中 級 韓 国 語 II		2	
	ビ ジ ネ ス 韓 国 語 I		2	
	ビ ジ ネ ス 韓 国 語 II		2	
	TOPIK I レベルアップ講座 I		1	
	TOPIK I レベルアップ講座 II		1	
	TOPIK II レベルアップ講座 I		1	
	TOPIK II レベルアップ講座 II		1	
	ハ ン グ ル 検 定 講 座		2	
	韓 国 語 翻 訳 ・ 通 訳		1	
	韓 国 の 歴 史 と 社 会		2	
	長 期 インターンシップ		3～5	
	小 計 (22 科 目)		38～40	
地域みらい学科 専門教育科目 (グローバル共生 ITコース)	デ ザ イン 概 論		2	
	デ ザ インスキル 基礎		1	
	グラフィックデザイン概論		2	
	グラフィックデザイン演習		2	
	WEB デ ザ イン 概 論		2	
	WEB デ ザ イン 演 習 I		1	
	WEB デ ザ イン 演 習 II		1	
	IT コミュニケーション概論		2	
	情 報 処 理 技 術 概 論		2	
	情 報 処 理 技 術 基 礎 論		2	
	情 報 処 理 技 術 応 用 論		2	
	メ デ ィ ア 概 論		2	
	サ ー ビ ス デ ザ イン 概 論		3	
	プ ロ ト タイ プ 演 習		2	
	サ ー ビ ス デ ザ イン 設 計		3	
	国 際 交 流 演 習 I		1	
	国 際 交 流 演 習 II		1	
	グローバルコミュニケーション		1	
	Oral Communication I		2	
	Oral Communication II		2	
	TOEIC レベルアップ講座		2	
	English Presentation		2	
	English Drama		2	
	日 本 語 検 定 講 座 I		2	
	日 本 語 検 定 講 座 II		2	
	日 本 語 検 定 講 座 III		2	
	日 本 語 表 現 (基 礎)		2	
	日 本 語 表 現 (応 用)		2	
	ビ ジ ネ ス 日 本 語		2	
	小 計 (29 科 目)		54	
地域みらい学科 専門教育科目 (司書アーカイブズ コース)	ア ー カ イ ブ ズ 概 論		2	
	ア ー カ イ ブ ズ 概 論 研 究		2	
	生 涯 学 習 概 論		2	図書館に関する科目を兼ねる
	図 書 館 概 論		2	図書館に関する科目を兼ねる

学科・専攻	授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
	図 書 館 サ ー ビ ス 概 論		2	図書館に関する科目を兼ねる
	児 童 サ ー ビ ス 論		2	図書館に関する科目を兼ねる
	情 報 サ ー ビ ス 論		2	図書館に関する科目を兼ねる
	図 書 館 情 報 資 源 概 論		2	図書館に関する科目を兼ねる
	学 校 図 書 館 サ ー ビ ス 論		2	
	学 習 指 導 と 学 校 図 書 館		2	
	読 書 と 豊 か な 人 間 性		2	
	学 校 経 営 と 学 校 図 書 館		2	
	教 育 学		2	
	教 育 心 理 学		2	
	特 別 支 援 教 育 概 論		1	
	教 育 課 程 論		1	
	小 計 (16 科 目)		30	
	合計(129科目)	5	249～253	
地域みらい学科 図書館に関する科目	図 書 館 制 度 ・ 経 営 論		2	
	図 書 館 情 報 技 術 論		2	
	情 報 サ ー ビ ス 演 習 I		1	
	情 報 サ ー ビ ス 演 習 II		1	
	情 報 資 源 組 織 論		2	
	情 報 資 源 組 織 演 習		2	
	図 書 館 基 礎 特 論		1	
	図 書 館 サ ー ビ ス 特 論		1	
	図 書 館 実 習		1	
	計		13	
地域みらい学科 資格講習科目	レ ク リ エ ー シ ョ ン 理 論		2	
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 援 助 法		1	
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 習		1	
	計		4	

別表 2

授業科目	開講学科専攻
教 育 心 理 学	こども未来学科
子 ど も の 食 と 栄 養	こども未来学科
保 育 内 容 総 論	こども未来学科
障 害 児 保 育	こども未来学科
情 報 機 器 の 操 作	こども未来学科
保 育 ・ 教 職 実 践 演 習	こども未来学科
卒 業 研 究 II	地域みらい学科
アカデミック・スキルズ(応用)	地域みらい学科

別表3

学科・専攻	授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
専 攻 科 こども学専攻 専門教育科目	人 間 の 魅 力 学	4		
	育 ち の 視 点 論	2		
	幼 児 と 音 楽	2		
	幼 児 と 造 形	2		
	幼 児 と 身 体 表 現	2		
	現 代 保 育 ト ピ ッ ク ス	2		
	保 育 ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習	2		
	実 習 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	1		
	専 攻 科 年 間 実 習	4		
	保 育 修 了 研 究	4		
	学 童 保 育 論		2	
	学 童 保 育 実 践 論		2	
	学 童 保 育 実 習		3	
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 理 論		2	
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 援 助 法		2	
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 習		1	
	計	25	12	

別表4

学科・専攻	授 業 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
別 科 日 本 語 別 科 専 門 教 育 科 目	語 彙 と 慣 用 句		2	
	時 事 日 本 語		2	
	日 本 語 会 話 I	2		
	日 本 語 会 話 II	2		
	発 音 と 聴 解 I	2		
	発 音 と 聴 解 II		2	
	日 本 語 の 文 型 I	4		
	日 本 語 の 文 型 II		4	
	作 文 と 文 章 表 現 I	4		
	作 文 と 文 章 表 現 II		4	
	読 み 方 と 読 解 I	4		
	読 み 方 と 読 解 II		4	
	日 本 事 情 I		2	
	日 本 事 情 II		2	
	総 合 日 本 語 力 I		2	
	総 合 日 本 語 力 II		2	
	総 合 日 本 語 力 III		2	
	総 合 日 本 語 力 IV		2	
	日 本 文 化 体 験		1	
	日 本 語 ワードプロセッサ		1	
	福 祉 の こ と ば 入 門		2	
	福 祉 の し ご と 理 解		2	
	福 祉 コミュニケーション入門		2	
	計	18	38	

(2) 変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

18 歳人口の減少等、厳しい環境に直面してきた本学では、これまでの地域における教育的貢献の実績を踏まえ、本学に対する地域社会の期待、受験生の志向等を基に、教育課程の見直しなど種々の検討を重ね、入学者の回復に努めてきた。しかしながら、少子化・四年制大学志向の増加などにより、志願者・入学者を回復するには至らなかった。

また昨今、適正な定員管理に向けた措置が講じられていることもあり、今回、地域みらい学科のコースの改編等を行い、学科の定員を削減する届出に及んだ次第である。

2. 変更点

以下のとおり、令和 4 年 4 月 1 日より、地域みらい学科の入学定員を 130 名から 110 名に変更する。

地域みらい学科（定員 130 名）→（定員 110 名）

食とヘルスマネジメントコース（30 名） → 募集停止（栄養士養成課程取り下げ）

福祉とソーシャルケアコース（40 名） → 福祉とソーシャルケアコース（40 名）

韓国語文化コース	} (60 名)	→	韓国語文化コース	} (70 名)
グローバル共生 IT コース			グローバル共生 IT コース	
			司書アーカイブズコース※	

※グローバル共生 IT コースからコース分離

(3) 変更部分の新旧対照表

新

第2章 学科、学生定員、教育目標等及び修業年限

(学科及び学生定員)

第3条 本学において、設置する学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
地域みらい学科	110 名	220 名
こども未来学科	80 名	160 名
計	190 名	380 名

2 学科にコースを置き、その学生定員は、次のとおりとする。

学 科	コース	入学定員	収容定員
地域みらい学科	福祉とソーシャルケアコース	40 名	80 名
地域みらい学科	韓国語文化コース	70 名	140 名
地域みらい学科	グローバル共生 IT コース		
地域みらい学科	司書アーカイブズコース		
こども未来学科	こども保育コース	80 名	160 名
こども未来学科	こども教育コース		
計		190 名	380 名

(資格の取得)

第34条 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目・単位を、修得しなければならない。

2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

学科・コース	取得できる 教育職員免許状の種類
こども未来学科	幼稚園教諭 2 種免許状 小学校教諭 2 種免許状

(削除)

3 本学の地域みらい学科福祉とソーシャルケアコースにおいて、介護福祉士の資格を得ようとする者は前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ社会福祉士及び介護福祉士法第 39 条第 1 号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第 5 条第 3 号の規定に基づき、本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

4 本学のこども未来学科において、保育士の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ児童

旧

第2章 学科、学生定員、教育目標等及び修業年限

(学科及び学生定員)

第3条 本学において、設置する学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
地域みらい学科	130 名	260 名
こども未来学科	80 名	160 名
計	210 名	420 名

2 学科にコースを置き、その学生定員は、次のとおりとする。

学 科	コース	入学定員	収容定員
地域みらい学科	食とヘルスマネジメントコース	30 名	60 名
地域みらい学科	福祉とソーシャルケアコース	40 名	80 名
地域みらい学科	韓国語文化コース	60 名	120 名
地域みらい学科	グローバル共生 IT コース		
こども未来学科	こども保育コース	80 名	160 名
こども未来学科	こども教育コース		
計		210 名	420 名

(資格の取得)

第34条 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目・単位を、修得しなければならない。

2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

学科・コース	取得できる 教育職員免許状の種類
こども未来学科	幼稚園教諭 2 種免許状 小学校教諭 2 種免許状

3 本学の地域みらい学科食とヘルスマネジメントコースにおいて、栄養士の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ栄養士法第 2 条第 1 項及び同法施行規則に定める科目・単位を、修得しなければならない。

4 本学の地域みらい学科福祉とソーシャルケアコースにおいて、介護福祉士の資格を得ようとする者は前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ社会福祉士及び介護福祉士法第 39 条第 1 号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第 5 条第 3 号の規定に基づき、本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

5 本学のこども未来学科において、保育士の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ児童

福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める修業科目及び単位(平成13年厚生労働省告示第198号)並びに本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

5 本学の地域みらい学科司書アーカイブズコースにおいて、司書の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ図書館法の規定に基づき、本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める修業科目及び単位(平成13年厚生労働省告示第198号)並びに本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

6 本学の地域みらい学科グローバル共生ITコースにおいて、司書の資格を得ようとする者は、前条に規定する卒業の要件を充足し、かつ図書館法の規定に基づき、本学において定める科目及び単位を、修得しなければならない。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前に入学した者に係る学則は、なお従前のとおりとする。

3 第3条の第2項に規定する学生定員は、令和4年度までは次のとおりとする。

学 科	コ ー ス	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
地域みらい学科	食とヘルスマネジメントコース	30名	60名		30名		
地域みらい学科	福祉とソーシャルケアコース	40名	80名	40名	80名	40名	80名
地域みらい学科	韓国語文化コース	60名	120名				
地域みらい学科	グローバル共生ITコース	70名	130名	70名	130名	70名	140名
地域みらい学科	司書アーカイブズコース						
こども未来学科	こども保育コース	80名	160名	80名	160名	80名	160名
こども未来学科	こども教育コース						
計		210名	420名	190名	400名	190名	380名

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

佐賀女子短期大学学則第3条に定める学科等の入学定員及び収容定員を以下のとおり減じる。

学科	現行		令和4年4月1日	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
地域みらい学科	130名	260名	110名	220名
こども未来学科	80名	160名	80名	160名
計	210名	420名	190名	380名

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学地域みらい学科では現在、栄養士養成をおこなう食とヘルスマネジメントコースと介護福祉士養成をおこなう福祉とソーシャルケアコースに加え、韓国語学習と多文化理解を深める韓国語文化コースと社会人に必要とされる英語とITスキルを同時に学ぶグローバル共生ITコースの4コースを展開している。学科の入学定員を130名として、各種免許資格に関連しては、栄養士養成分野で30名、介護福祉士養成分野で40名を上限とし、それ以外の2コースで60名を充足するとの計画で学生を募集してきた。今回、栄養士養成課程である食とヘルスマネジメントコースを募集停止し、韓国語文化コースとグローバル共生ITコースに加えて、司書アーカイブズコースを新設し3コース合計で70名の入学者を見込み、福祉とソーシャルケアコースの40名と併せて、学科の入学定員を110名へと変更する。

これまでも免許・資格の取得を希望する学生は、社会情勢の変化に伴ってその人数を増減させてきたが、今日ではこの両免許・資格とも、総じてピーク時より希望する学生の数を減らし続けている。介護福祉士養成分野では学生の介護職離れが進んではいるものの、介護職者の社会的ニーズの高まりがあつて、自治体や地域の職域団体と連携して、外国人の資格取得希望者を留学生として受け入れ、定員をある程度充足させてきた経緯がある。一方で、栄養士養成分野では、希望者の減少の影響を直接受けており、本学でも学生数の減少の中、定員規模を縮小しながら栄養士養成を継続してきた。

高度に専門化した現代社会では、専門職に就くに当たっても、より高度な資格や免許等が求められるようになっている。栄養士資格には管理栄養士資格が新設され、4年制大学を卒業することが主要な受験資格となっている。この2つの資格は住み分けがなされており、新設された管理栄養士だけが臨床栄養分野においてその専門性を発揮することが認められている。現代は食生活が多様化し、人々の健康志向が高まっており、成人病などの健康問題も社会問題化していく中で、臨床栄養の分野へのニーズが急速に増大した結果、多

くの受験生は栄養士ではなく、管理栄養士を養成できる4年制大学を志向するようになっている。栄養士に対する社会的必要性が減った訳ではないものの、短期大学の栄養士養成課程では定員を集めることが難しくなっている。

本学の付属高校には食物科において調理師を養成している。これまでは卒業後、本学の栄養士養成課程へ多くの生徒が進学していた。近年、短期大学へ進学し栄養士の取得を希望する生徒の減少傾向が見られ、付属高校からの進学者に大きく依存してきた食とヘルスマネジメントコースにおいては、これも入学者の減少につながっている。

食とマネジメントコースでは教員定数を維持するため、これまでも幾度か教員の公募を行ってきたが、このところ教員を募集しても応募者がいないか、もしくは短期大学の教員としては実績等が不足したものしか応募して来ないといった状況が続いている。教育水準を維持するには、教員の質も重要な問題と認識しており、こうして全国に公募しても教員充足に支障のある現状も募集停止の判断の一助となった。

このコースは実習や演習形態の授業の比率が多く、そのため施設・設備の維持や向上も教育運営上の課題となっている。これまでも必要な施設・設備の更新は随時おこなってきたが、栄養士養成課程設置後53年が経過し、そろそろ大規模な補修や設備等の更新に迫られている。現時点での学生数と今後の定員充足の見込みからは今後の大規模な補修や設備の更新は困難であり、養成課程の存続は困難との判断に傾いた。

このコースは長年にわたり地域へ多くの栄養士を送り出すとともに、また地域みらい学科の中では最も積極的に地域連携活動を推進しており、県内自治体や企業、学校と連携し商品やメニューの開発や提案をおこなってきた実績もある。本学の栄養士養成が地域の中で一定の役割を果たしてきたこれを改めて振り返ったとき、食とヘルスマネジメントコースの募集停止は苦渋の決断であった。しかし、これからも地域みらい学科設置の基本理念である「多様な職種が協働しながら地域の未来を創造する」という姿勢を改めて確認しながら、本学の教育資源を活用して新たな価値を創造し、教育や地域貢献につなげるべく努力する所存である。

他方、韓国語文化コースとグローバル共生ITコースに関しては、我が国の韓国文化ブームに伴い、韓国をはじめとする近隣諸国への興味や関心を持つ高校生が増えており、少しずつではあるが志願者を増やしてきた。また、グローバル共生ITコースは、前身のキャリアデザイン学科から司書養成のための教員やカリキュラムを引き継ぐ一方で、地域みらい学科に移行した後、一般企業への学生の就職等に配慮する目的でITデザイン分野の学びも開拓してきている。今回はこうした人材養成の目標やカリキュラムを整理するために、グローバル共生ITコースから司書養成を分離し、多文化共生という3コース共通の理念の元で、図書館司書と情報アーカイブ分野で求められる人材を排出することを人材養成の目標とした司書アーカイブズコースを新設する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容について

食とヘルスマネジメントコースは募集停止をおこなうが、教育課程は在学生在が卒業する時点までそのまま維持する。これに関して、定員変更を理由とした変更はおこなわない。

司書アーカイブズコースのカリキュラムに関しては、韓国語文化コースとグローバル共生 IT コースと基幹科目を共通化し、従来の司書資格取得のためのカリキュラムをグローバル共生 IT コースより移動させ構成するため、定員変更に伴う教育課程の変更はおこなわない。

収容定員変更とは別に、次年度より短大全体の基礎教育科目と地域みらい学科の学科共通科目に関しては再編成を実施する。基礎教育科目では、留学生の増加に伴い日本語運用能力強化が必須の課題となっていることに伴い日本語科目の充実や、教養教育の全体像の見直しの結果として、文理横断型のリベラルアーツ教育の導入などを予定している。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

食とヘルスマネジメントコースの募集停止に関しては、在籍している学生が卒業するまでは授業実施におけるクラス編成や科目の選択・必修に関しても従来通りとしており、教育方法及び履修指導方法の変更はおこなわない。

新設される司書アーカイブズコースの教育方法と履修指導方法に関しては、従来からの韓国語文化コースとグローバル共生 IT コースと基幹科目や担当教員が共通する関係上、履修や必修・選択の別については原則としてこれらの 3 コースにて共通でおこなわれるため、クラス編成や科目の選択・必修に関しても大きな変更はない。

(ウ) 教員組織の内容変更について

食とヘルスマネジメントコースに関しては、各領域 1 名ずつ 4 名の専任教員と 3 名の助手を配置しており、コース在籍者がすべて卒業するまでこの教員組織は維持する。

司書アーカイブズコースには韓国語文化コース、グローバル共生 IT コースと合わせて 6 名の専任教員を配置する。

学科としての専任教員数は短期大学設置基準を十分に満たしており、介護福祉士養成課程における指定規則上の教員数も満たしている。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

地域みらい学科の収容定員の変更に伴った施設設備の変更はおこなわない。また、短期大学全体についても、大きな変更をおこなう予定は現時点ではない。これまで同様、学生からの意見聴取等も実施し、さらなる教育環境の整備・改善をおこなっていく。

教 育 課 程 等 の 概 要															
（地域みらい学科）															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎 教育 科目	旭の女性とみらい	1通	1			○				1	1			兼1	オムニバース
	キャリア入門	1通	1				○							兼1	オムニバース
	アカデミック・スキルズ	1前	2			○				3					
	データサイエンスの基礎	1後	1			○			1						
	地域みらい学	1後	1				○		4	6	3				共同
	リベラルアーツⅠ	1前		2		○								兼1	
	リベラルアーツⅡ	1後		2		○								兼1	
	ボランティア実践	1通・2通		1			○			1	1				集中
	小計（8科目）	—	6	5	0	—			4	6	3	0	0	兼3	—
外国 語 科 目	英語Ⅰ	1前		1			○			1				兼2	
	英語Ⅱ	1後		1			○			1				兼2	
	韓国語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
	韓国語Ⅱ	1後		1			○							兼1	
	中国語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
	中国語Ⅱ	1後		1			○							兼1	
	日本語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
	日本語Ⅱ	1後		1			○							兼1	
	小計（8科目）	—	0	8	0	—			0	1	0	0	0	兼5	—
育保 科 目 体	体育理論	1通		1		○								兼2	
	体育実技	1通		1				○						兼2	集中
	小計（2科目）	—	0	2	0	—			0	0	0	0	0	兼2	—
専門 教 育 科 目 （学 科 共 通）	情報リテラシーⅠ	1前	1				○		1	1					
	情報リテラシーⅡ	1後	1				○		1	1					
	人間の尊厳と自立	1前		2		○				1					
	インターンシップ	1後		2				○	1	1					集中
	海外研修	1後		1～3				○	1	1					集中
	身体表現Ⅰ	1後		2		○				1					
	身体表現Ⅱ	2前		2		○				1					
	カウンセリング論	2前		2		○									
	卒業研究Ⅰ	2前	1				○		3	5	3			兼1	
	卒業研究Ⅱ	2後	2				○		3	5	3				
	小計（10科目）	—	5	11～13	0	—			3	5	3	0	0	兼1	—
専門 教 育 科 目 （福 祉 と ソ ー シ ヤ ル ケ ア コ ー ス）	人間関係とコミュニケーションⅠ	1後		2		○				1					
	人間関係とコミュニケーションⅡ	2前		2		○					1				
	社会の理解Ⅰ	1前		2		○				1					
	社会の理解Ⅱ	1後		2		○					1				
	介護の基本Ⅰ	1通		4		○					1				
	介護の基本Ⅱ	1通		4		○					1			兼1	オムニバース
	介護の基本Ⅲ	2通		4		○				1					
	介護コミュニケーション技術Ⅰ	1前		1			○				1			兼1	オムニバース
	介護コミュニケーション技術Ⅱ	1後		1			○				1			兼1	オムニバース
	生活支援技術総論	2通		4		○				1	2				オムニバース・ 共同（一部）
	生活支援技術Ⅰ（生活環境・家事）	1前		2			○							兼1	
	生活支援技術Ⅱ（身じたく・移動・入浴）	1前		2			○			1	1				共同
	生活支援技術Ⅲ（排泄・食事・睡眠）	1後		2			○			1	1				共同
	生活支援技術Ⅳ（ターミナルケア）	2前		2			○				1				
	介護過程論	1前		2		○					1				
	介護過程演習Ⅰ	1後		1			○			2	2				共同
	介護過程演習Ⅱ	2前		1			○			2	2				共同
	介護過程演習Ⅲ	2後		2			○			2	2				共同
	介護総合演習Ⅰ	1通		2			○			2	2				共同

教 育 課 程 等 の 概 要														
（地域みらい学科）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
	介護総合演習Ⅱ	2通		2			○			2	2			共同 集中・共同 集中・共同 兼1 オムニバス 兼1 兼1 集中
	介護実習Ⅰ	1通		6				○		2	2			
	介護実習Ⅱ	2前		4				○		2	2			
	こころとからだのしくみⅠ	1通		4		○					1			
	こころとからだのしくみⅡ	2通		4		○					1			
	発達と老化の理解Ⅰ	1後		2		○					1			
	発達と老化の理解Ⅱ	2前		2		○					1			
	認知症の理解Ⅰ	1前		2		○					1			
	認知症の理解Ⅱ	2前		2		○			1					
	障害の理解Ⅰ	1後		2		○			1					
	障害の理解Ⅱ	2前		2		○			1					
	医療的ケア(講義)	2通		4		○					1			
	医療的ケア(演習)	2後		1			○				1			
	福祉メイク	2前		2		○								
	福祉メイク実習	2後		1				○						
	国際福祉研究	2前		1				○		1				
小計（35科目）		—	0	83	0	—			0	2	3	0	0	兼6 —
生 専 門 門 教 教 育 育 科 科 目 目 ・ 韓 司 国 書 語 ア ア ー 文 カ 化 イ コ ブ ス ズ ・ コ グ ー ロ ス バ ル 共 通	多文化共生の理解	1前		2		○			3	3				オムニバス
	アカデミック・スキルズ(応用)	1後		2			○		1					集中 兼1 オムニバス オムニバス オムニバス 兼1 兼1 兼1 オムニバス 兼1 オムニバス
	海外インターンシップ	2前		2				○	1	2				
	すぐ使える英会話(基礎)	1前		2		○				1				
	すぐ使える英会話(応用)	1後		2		○								
	日本の文化Ⅰ	1前		2		○			2					
	日本の文化Ⅱ	1後		2		○			1	1				
	日本の文学	2前		2		○			2					
	日本の歴史	1前		2		○				1				
	日本文化演習(礼法・茶道)	1後		1			○							
	韓国文化研究Ⅰ	1前		2		○			1					
	韓国文化研究Ⅱ	2後		2		○			1					
	英米文化	2前		2		○				1				
	世界の神話	2後		2		○			1					
	地域職場研究Ⅰ	1後		2		○								
	地域職場研究Ⅱ	2前		2		○			1					
	業界研究	1後		2		○			1					
小計（17科目）		—	0	33	0	—			3	3	0	0	0	兼4 —
専 門 門 門 教 教 育 育 科 科 目 目 ・ 韓 国 国 語 語 文 文 化 化 コ コ ー ス ス	韓国語(書く)Ⅰ	1前		2		○				1				兼1
	韓国語(書く)Ⅱ	1後		2		○				1				兼1
	韓国語(読む)Ⅰ	1前		2		○				1				兼1
	韓国語(読む)Ⅱ	1後		2		○				1				兼1
	韓国語(聞く)Ⅰ	1前		2		○				1				兼1
	韓国語(聞く)Ⅱ	1後		2		○				1				兼1
	韓国語(話す)Ⅰ	1前		2		○				1				兼1
	韓国語(話す)Ⅱ	1後		2		○				1				兼1
	韓国語コミュニケーションⅠ	1前		1			○							兼1
	韓国語コミュニケーションⅡ	1後		1			○							兼1
	中級韓国語Ⅰ	2前		2		○				1				兼1 兼1 兼1 兼1
	中級韓国語Ⅱ	2後		2		○								
	ビジネス韓国語Ⅰ	2前		2		○								
	ビジネス韓国語Ⅱ	2後		2		○								
	TOPIKⅠレベルアップ講座Ⅰ	1前		1			○							兼1
	TOPIKⅠレベルアップ講座Ⅱ	1後		1			○			1				
	TOPIKⅡレベルアップ講座Ⅰ	1前		1			○							兼1

教 育 課 程 等 の 概 要														
（地域みらい学科）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
	TOPIK II レベルアップ講座Ⅱ	1後		1			○							兼1
	ハングル検定講座	2前		2		○								兼1
	韓国語翻訳・通訳	2後		1			○							兼1
	韓国の歴史と社会	1後		2		○			1					
	長期インターンシップ	2後		3～5				○		1				
	小計（22科目）	—	0	38～40	0	—			1	2	0	0	0	兼4 集中
専門 教育 科目 （グ ロー バル 共生 IT コース）	デザイン概論	1前		2		○								兼1
	デザインスキル基礎	1前		1			○							兼1
	グラフィックデザイン概論	1通		2		○								兼1
	グラフィックデザイン演習	2通		2			○							兼1
	WEBデザイン概論	1通		2		○								兼1
	WEBデザイン演習Ⅰ	2前		1			○							兼1
	WEBデザイン演習Ⅱ	2後		1			○			1				
	ITコミュニケーション概論	1前		2		○								兼1
	情報処理技術概論	1前		2		○								兼1
	情報処理技術基礎論	1後		2		○			1					
	情報処理技術応用論	2前		2		○			1					
	メディア概論	1前		2		○								兼1
	サービスデザイン概論	1前		3		○								兼1
	プロトタイプ演習	1通		2			○			1				兼1 オムニバス
	サービスデザイン設計	2通		3			○			1				
	国際交流演習Ⅰ	1前		1			○			1				
	国際交流演習Ⅱ	1後		1			○			1				
	グローバルコミュニケーション	1前		1			○			1				
	Oral CommunicationⅠ	2前		2		○								兼1
	Oral CommunicationⅡ	2後		2		○								兼1
	TOEICレベルアップ講座	1前		2		○								兼1 集中
	English Presentation	2前		2		○				1				
	English Drama	2後		2		○				1				
	日本語検定講座Ⅰ	1前		2		○								兼2
	日本語検定講座Ⅱ	1後		2		○								兼2
	日本語検定講座Ⅲ	2前		2		○			1					
	日本語表現（基礎）	1前		2		○			1					
	日本語表現（応用）	1後		2		○			1					
	ビジネス日本語	2後		2		○			1					
	小計（29科目）	—	0	54	0	—			2	2	0	0	0	兼15 集中
専門 教育 科目 （司 書 アー カイ ブズ コース）	アーカイブズ概論	1後		2		○				1				
	アーカイブズ研究	2後		2		○				1				
	生涯学習概論	1前		2		○				1				
	図書館概論	1前		2		○								兼1
	図書館サービス概論	1前		2		○								兼1
	児童サービス論	1前		2		○								兼1
	情報サービス論	1後		2		○								兼1
	図書館情報資源概論	1後		2		○				1				
	学校図書館サービス論	1前		2		○								兼1
	学習指導と学校図書館	1前		2		○								兼1
	読書と豊かな人間性	1後		2		○								兼1
	学校経営と学校図書館	1後		2		○								兼1
	教育学	1前		2		○								兼1
	教育心理学	1前		2		○								兼1
	特別支援教育概論	1後		1		○								兼2 オムニバス
	教育課程論	1後		1		○								兼1

教 育 課 程 等 の 概 要															
(地域みらい学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	小計（16科目）	—	0	30	0	—			0	1	0	0	0	兼8	—
図書館に関する科目	図書館制度・経営論	2後			2	○								兼1	集中
	図書館情報技術論	1通			2	○								兼1	
	情報サービス演習Ⅰ	2前			1		○						兼1		
	情報サービス演習Ⅱ	2前			1		○		1						
	情報資源組織論	1後			2	○							兼1		
	情報資源組織演習	2前			2		○		1				兼1		
	図書館基礎特論	2後			1		○								
	図書館サービス特論	2後			1	○			1						
	図書館実習	2前			1			○		1					
	小計（9科目）	—	0	0	13	—			1	1	0	0	0	兼4	—
資格講習科目	レクリエーション理論	2後			2	○								兼1	集中
	レクリエーション活動援助法	2前			1		○							兼1	
	レクリエーション実習	2通			1			○						兼1	
	小計（3科目）	—	0	0	4	—			0	0	0	0	0	兼2	—
合計（159科目）		—	11	264～268	17	—			4	6	3	0	0	兼44	—
学位又は称号		短期大学士 (介護福祉学) (多文化共生学)			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係、文学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
基礎教育科目・外国語科目・保健体育から10単位以上、所属するコースの専門教育科目から46単位以上、専門教育科目（学科共通）及びその他のコースの専門教育科目から6単位以上、計62単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：25単位（半期）。但し、介護福祉士資格取得の場合を除く。)								1 学年の学期区分				2 期			
								1 学期の授業期間				1 5 週			
								1 時限の授業時間				9 0 分			

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第一に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可をようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門学校を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実演等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了したに授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

－ 目 次 －

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	p.2
①学生の確保の見通し	p.2
ア 定員充足の見込み	p.2
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	p.5
②学生確保に向けた具体的な取組状況	p.10
(2) 人材需要の動向等社会の要請	p.16
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	p.16
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの 客観的な根拠	p.16

学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の見通し

ア 定員充足の見込み

今回の届出は「地域みらい学科 食とヘルスマネジメントコース」の募集停止に伴う「地域みらい学科」の収容定員の変更であり、【資料1】【資料2】のとおり、本学の入学者は、ほぼ毎年減少しており、併せて定員削減も行っているという現状である。

一時的な入学者増が見られた年もあるが、《表1》学校基本調査が示すように、約30年で短期大学の学生数は1993年度の530,294人をピークに2021年度は102,231人まで減少し19%比（-81%）となっている。短期大学の進学率も1994年度の13.2%をピークに2020年度は4.2%まで減少し32%比（-68%）となっている。さらに、短期大学の学校数も1996年度の598校をピークに2021年度は315校まで減少し53%比（-47%）となっている。このように、短期大学は高等教育を行う学校種において厳しい状況が続いている。

地域みらい学科については、この5年間、《表2》2018年度を除き、定員充足率は0.80を超えているが、これは《表3》外国人留学生の入学者の大幅な増加によるものであり、外国人留学生の伸びに比して日本人学生は減少しつつある。日本人学生のみ比率では2021年度は0.66とさらに減少し、3年連続0.80を割る結果となった。少子化に影響される18歳人口の減少だけでなく、短期大学の学生数および進学率の低下に加え、本学が位置する九州地区では、九州第一の大都市である福岡県が隣接しているという外的要因も大きい。今や若年女性の人口比が日本一となった福岡市に、僅か60分以内の通学圏内であるという立地的条件が大きく影響しているといえる。

この状況を踏まえ、2022年度の動向を予測しているが、入学者が増えるという可能性は低い。今後の減少要因の一つに、「地域みらい学科 福祉とソーシャルケアコース」の殆どを占める外国人留学生が、大きくコロナ禍の影響を受けていることや、コロナ終息後にも入学状況が好転するかどうか不明である点が挙げられる。また、付属高校の食物科から進学者の低迷により《表4》《表

5》「地域みらい学科 食とヘルスマネジメントコース」の募集停止で30名の定員が浮いた点である。この定員30名を埋め合わせすることは困難であり、2022年度の入学試験において、《表6》入学定員を130名から110名に変更して現実に即して対応することとした。なお、《表7》現時点での学校推薦型選抜試験Ⅰ期の入学試験から、今後の入学者数を予測すると、昨年度と同数29名を最大値として入学すると仮定しても0.80を切る可能性もでてきているが、学生募集対策により、2023年度以降に0.80を超えることは可能であると判断し30名ではなく20名減の定員を設定した。

《表1》学校基本調査（速報）より抜粋

	学生数	進学率	学校数
ピーク時	530,294人	13.2%	598校
現時点	102,231人	4.2%	315校
割合	0.19	0.32	0.53
減少率	－81%	－68%	－47%

※進学率のみ2020年度

《表2》地域みらい学科の入学定員・入学者数の推移【資料1】抜粋

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
入学者数	108	72	119	108	116
定員	130	130	130	130	130
充足率	0.83	0.55	0.92	0.83	0.89

※小数点第3位を四捨五入

《表3》地域みらい学科の外国人留学生数の入学者の推移

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
入学者数	108	72	119	108	116
日本人	102	68	90	79	77
日本人比率	0.94	0.94	0.76	0.73	0.66
留学生	6	4	29	29	39
留学生比率	0.06	0.06	0.24	0.27	0.34

※小数点第3位を四捨五入

《表4》食とヘルスマネジメントコースの入学定員・入学者数の推移

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
入学者数	28	16	20	22	12
定員	30	30	30	30	30
充足率	0.93	0.53	0.67	0.73	0.40

※小数点第3位を四捨五入

《表5》食とヘルスマネジメントコースの入学状況

	2020 年度	2021 年度	増減
入学者数	22	12	▲10
一般学生	7	9	2
付属高校からの学生	12	0	▲12
委託訓練生	1	3	2
外国人留学生	2	0	▲2
定 員	30	30	
充足率	0.73	0.40	▲0.33

※小数点第3位を四捨五入

《表6》2022年度の地域みらい学科の入学定員

学科	コース	2021 年度	2022 年度
地域みらい	食とヘルスマネジメント	30	募集停止
	福祉とソーシャルケア	40	40
	韓国語文化	60	70
	グローバル共生 I T		
	司書アーカイブズ※2022 年度新設		
入学定員		130	110

《表7》2022年度の地域みらい学科の入学者予測（2021年12月1日現在）

入試	2021 年度	入試	2022 年度
推薦 I 期までの入試	87	推薦 I 期までの入試	43
（日本人）	（63）	（日本人）	（35）
（留学生）	（24）	（留学生）	（ 8）
推薦 I 期以降の入試	29	推薦 I 期以降の入試	未定
入学者数	116	入学手続者	43

↓ 入学定員 130 名の場合

入試	2022 年度
推薦 I 期までの入試	43
推薦 I 期以降予測数	～29
入学予測数	～72
入学定員	130
充足率	～0.55

↓ 入学定員 110 名の場合

入試	2022 年度
推薦 I 期までの入試	43
推薦 I 期以降予測数	～29
入学予測数	～72
入学定員	110
充足率	～0.65

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

< 1 > 定員充足のための方策

(1) 各コースの特色をPR

アで述べたように厳しい条件下であるが、地域みらい学科は、「福祉とソーシャルケアコース」「韓国語文化コース」「グローバル共生ITコース」の他、2022年度新設の「司書アーカイブズコース」の4コースを有している。この学科の特色は、佐賀県内唯一であり、かつ九州の短期大学の中でも特筆すべきものであると自負している。2022年度入学試験においては、コロナ禍の影響もあり、志願者が減少しているが、各コースにおいて以下の内容から、2023年度においては定員充足率を0.70～0.90の範囲として、学科で0.80以上を可能として予測数を立てている。

○福祉とソーシャルケアコース

介護福祉士養成課程のコースであり、全国的に介護福祉士養成校の定員は過半数を割っている状況に加え、募集停止を行う学校も増えてきているのは周知の事実である。ただし、介護福祉士の低迷について、佐賀県が本腰を上げ、委託訓練生を発足させ、社会人としての入学者の学費を全額負担するという画期的な試みを行っていることは、本学にとって朗報である。まだ、この委託訓練生制度については世間への認知度が低く、自治体やハローワークを中心に行っているものであるが、本学でも卒業生や各種の地域連携の場を利用して、本学としてのPR広報と募集を開始している。また、国内の日本語学校と2021年度入学試験から指定校推薦入試を導入し、2022年度入学試験からはさらに指定校を増やして対処している。国外についてはミャンマーの日本語学校と提携し留学生の受け入れを行っており、2021年度は国内からの留学生も含め38名が入学したが、現時点では12名が入国待機となっており、現時点では留学生の入学予定者は8名と低迷している。2023年度はコロナ禍回復により、志願者が回復すると予想している。

○韓国語文化コース

短期大学として全国初の韓国の大学とのダブルディグリープログラムを導入し、2017年に全国で8番目となる韓国文化研究の拠点地となる韓国文化研究センターを設置するなど韓国教育では九州の他の短期大学にない特色を持っている。95%の入学者が韓国留学を希望しており、最難関のTOPIK6級を

在学中に取得する学生も多く、2年間で高度な語学力を身に付けることができるため、2021年には学内設定の定員30名を大きく超える38名もの入学者となった。2022年においては、コロナ禍による留学先への渡航が危惧されたことを受けて志願者が減少したと考えられるが、2023年度はコロナ禍回復により、志願者が回復すると予想している。

○グローバル共生ITコース

多文化理解、英語を中心とした外国語学習、ITに関する技術や情報、デザイン分野など多岐に渡る専門を学ぶことができるため、実践力を身に付けた就職を売りとしている。国内外インターンシップや国内外のグローバル体験がコロナ禍により中止となったことから、オープンキャンパス等での売りを欠いたことが2022年度の志願者が減少したと考えられるが、2023年度はコロナ禍回復により、志願者が回復すると予想している。

○司書アーカイブズコース

2022年度新設のコースで、近年の司書希望の増加(2021年度15名)から、グローバル共生ITコースから独立させたコースである。重要な文書を保存するためにアーカイブズ設置が地方自治体や大学や企業でも進んでおり、企業でも対応できるべくアーカイブズの技術まで修得させるコースを発足した。アーカイブズという言葉自体が高校生にとっては耳慣れない言葉であるが、コロナ禍において、オープンキャンパス等で卒業生や現場の司書から直接語ってもらえる機会が失われたため、志願者数が伸びなかったと言える。2023年度以降はアーカイブズの認知度も高まり、志願者が回復すると予想している。

(2) 留学生対策

コロナ禍による外国人留学生の減少は一時的なものと考えており、以下の2つの方法での挽回を図ることとする。

○指定校推薦の導入と拡大

2021年の新型コロナウイルスの感染拡大により、各大学が遠隔授業に切り替えると同時に、本学は国内の近隣の日本語学校に対して、受験料半額(14,000円の減免)を特典とした指定校推薦を導入した。この結果、《表8》ミャンマーを除く日本語学校から6名が指定校推薦として入学し、最終的に10名増の39名の入学者となった。

2022 年度入試においてはさらに指定校を拡大し、対象校を 18 校として 11 校追加したが、コロナ禍における日本語学校自体の学生数が大幅減少または皆無に等しくなり、対象となる母数が急減したため現時点での入学予定者が 8 名と減少している。2023 年度はこの指定校の浸透と日本語学校の母数が増えることや、指定校対象校を九州以外にも広げて 25 校 70 名の指定校を追加することで入学者は増加すると考えている。

《表 8》外国人留学生の指定校推薦校数と入学者数（令和 3 年 12 月 1 日現在）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
指定校		7 校 17 名	18 校 53 名	25 校 70 名
指定校による入学者数		3 校 6 名	4 校 5 名	
留学生の入学者数	29 名	39 名	現 8 名	

○奨学金制度の見直し

2021 年度の入試までは、私費留学生については入学金全額免除（200,000 円）、その他の留学生については一律、授業料及び教育充実費の半額（440,000 円）を特典とした奨学金制度を行っていた。2021 年度入試においては計 39 名の入学者を迎えることになり、留学生にとっては魅力のある制度であったと考えられる。

2022 年度入試において、前年度から引き続いた新型コロナウイルスの感染拡大により、入学者の減少が予想されたことから、《表 9》奨学金制度をコース別と能力別に区分して本学の留学生に対する期待値及び目標の日本語能力を示し、日本語学校及び留学生への信頼関係を構築することにした。

《表 9》奨学金制度の見直し

2021 年度

対象	減免内容	入学金	授業料	教育充実費
正 規 生	授業料 50% 教育充実費 50%		260,000	180,000
特別留学生				
私費留学生	N 2 入学金 100%	200,000		

2022 年度

対象	減免内容	入学金	授業料
正 規 生	福 祉	N 2 授業料 40%	208,000
		N 3 授業料 30%	156,000
	グローバル	N 1 入学金 70% 授業料 70%	140,000 364,000
		N 2 入学金 50%	100,000 260,000

			授業料 50%		
		N 3	入学金 30% 授業料 30%	60,000	156,000
特別留学生	福 祉	N 2	授業料 40%		208,000
		N 3	授業料 30%		156,000
私費留学生		N 3	入学金 100%	200,000	

(3) 高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）への対応

2020 年度入学者を対象とした高等教育の修学支援新制度（以下 修学支援）は来年度の 2022 年度の入学者で 3 年目となる。この制度は世帯収入ごとに第 I 区分（約 270 万円）～第Ⅲ区分（約 380 万円）を対象として、入学金と授業料を減免し、消費税の財源を充当させ、経済的困窮から高等教育機関への進学を断念しないよう国がサポートする制度である。この制度により高等教育機関への進学率は上昇したが、4 年制大学と専門学校の進学率が上昇し、短期大学の進学率が減少するという結果を招いている（日本経済新聞 7.19）。

本学の第 I 区分の減免金額は 720,000 円であり、本学を含みライバルと考えている近隣の短期大学 4 校の中での修学支援のバランスを考え、本学への進学を少しでも有利に働かせるため 2023 年度入学者より《表 10》《表 11》修学支援の金額を変更することとする。本学は修学支援の対象者割合が全学生（対象としない留学生、委託訓練生、社会人を除く）の 25%と多く、首都圏平均 10%及び九州平均 15%（オリエンテーションコーポレーション調べ）を大きく上回っており、第 I 区分においては 11.6%と、約 10 人に 1 人が対象となっている。《表 12》最低賃金が全国で沖縄に次いで下位 2 番目という佐賀県や長崎県は当然ながら世帯収入も全国的に下位である。現在、修学支援の対象の金額は第 I 区分で 70 万円代であり、近隣の短期大学の中では対象金額が少ない方である。この県で地元進学率の向上を図るためにも、この修学支援の金額変更で経済困窮者の高校生が入学しやすい環境を整えたいと考える。

《表 10》近隣の短期大学の無償化の対象金額（第 I 区分による計算）

短期大学	入学金	授業料	対象金額
本学	200,000 円	520,000 円	720,000 円
A 短期大学	200,000 円	650,000 円	820,000 円
B 短期大学	100,000 円	600,000 円	700,000 円
C 短期大学	200,000 円	640,000 円	820,000 円
D 短期大学	220,000 円	680,000 円	840,000 円

※短期大学の修学支援対象上限額 入学金 250,000 円 授業料 620,000 円

《表 11》奨学金制度の見直し

2022 年度

	入学金	授業料	教育充実費
修学支援対象	○	○	×
金額	200,000 円	520,000 円	380,000 円

2023 年度

	入学金	授業料	教育充実費	施設運営費
修学支援対象	○	○	×	×
金額	200,000 円	620,000 円	180,000 円	100,000 円

《表 12》令和 3 年度最低賃金時間額

都道府県	賃金
東京	1,041 円
福岡	870 円
佐賀	821 円
長崎	821 円
沖縄	820 円
平均額	930 円

< 2 > 入学者予測

現実的数字として、令和 2 年度学校基本調査によると、《表 13》佐賀県の 18 歳人口は一時回復を見るが、2028 年度に男女で 8,000 人、女子で再び 4,000 人を割り、その後さらに減少していく。また、《図 14》短期大学進学率は全国平均よりも佐賀県は若干高くはあるが、過去一度も下げ止まっておらず、今後、令和 3 年度（2021 年度）8.27 学校基本調査速報での進学率 4.2% も、12 月末に発表される確定値では更に下がると考えられる。また、将来的には 0 % との驚愕の予測を出した大手代理店もあり、この数字も近年の短期大学の募集状況からは現実味を帯びた数字と言える。

この客観的事実だけ捉えても、前述の《表 6》地域みらい学科の定員を 20 名減少させ 110 名とすることは合理性があり、高等教育の修学支援新制度の申請の基礎要件である「経営要件を満たすことを示す資料」において、直近 3 年度の収容定員充足率 0.80 以上となるためには必要である。

2022 年度においては、《表 15》入学者予測は最大 72 名、定員充足率は 8 割以下の 0.65 ではあるが、2023 年度以降は前述のイに示した方法により以下の入学者数を予想している。

《表 13》佐賀県の 18 歳人口の推移

	男女	女子
2021 年度	8,412 人	4,092 人
2022 年度	8,172 人	3,979 人
2023 年度	8,077 人	3,945 人
2024 年度	7,802 人	3,856 人
2025 年度	8,081 人	3,813 人
2026 年度	8,174 人	3,937 人
2027 年度	8,024 人	4,008 人
2028 年度	7,738 人	3,860 人

《表 14》全国と佐賀県の短期大学進学率(現役)

	男女合計		女子のみ	
	全国	佐賀	全国	佐賀
2019 年度	4.3%	4.5%	7.9%	8.8%
2020 年度	4.2%	4.4%	7.7%	8.5%
2021 年度	未発表		未発表	

《図 15》今後の入学者と定員充足率の予想

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
日本人	79	77	57	70
留学生	29	39	15	20
入学者数 (A + B)	108	116	72	90
定 員	130	130	110	110
定員充足率	0.83	0.89	0.65	0.82

※小数点第 3 位を四捨五入

② 学生確保に向けた具体的な取組状況（2つの対策）

2つの方針、Ⅰ．ブランド戦略と、Ⅱ．学生募集対策の2本柱を軸に組み立てを考える。

Ⅰ．ブランド戦略

佐賀女子短期大学の母体である旭学園は平成 30 年に新たな中長期計画である経営改革計画を策定し、短期大学の今後のビジョンとして、以下を示すこととした。

○建学の精神に則り、知力とともに人間力を磨き、変動する現代社会を生き

抜く力を育成する。

○地域における短期大学の役割を果たし、地域活性に貢献する。

この2つのビジョンを達成するために、4つの力（目指す学生像）と2つの使命（地域における役割）を打ち出した。これは、「地域みらい学科」だけでなく佐賀女子短期大学全体のブランド戦略として、全教職員が一体となって進めていくことで学生募集の強化にも繋げていく。

<1>ビジョンを達成するために育成する4つの力（目指す学生像）

○女性の社会突破力

全学生必須科目として「旭の女性とみらい」「キャリア入門」を開講し、伝統文化やマナー教育など専門職プラスαの佐賀女子短期大学独自の実践的学習を行う。

○こどもの未来創造力

「こども未来学」など、未来の子どもに対し、今何が出来るか、次世代育成の視点を持つ授業を展開する。特に子育て支援に関する各事業の充実に取り組む。

○地域で育む実践力

「地域みらい学」など地域志向型授業を開講し、連携協定先の自治体・企業等と協働し、様々な地域課題に実践的に取り組む活動を推進する。

○グローバル共生力

韓国とのダブルディグリーをはじめ、「海外インターンシップ」等グローバル教育環境を推進し、多様性社会に寄与できる人材育成をする。

<2>ビジョンを達成するための2つの使命（地域における役割）

○生涯学習の拠点機能の充実・強化

○リカレント教育の充実・強化

II. 学生募集対策

従来の学生募集対策室の任命時期 1 月～12 月を 1 カ月前倒し、12 月～翌年 11 月とすることで、少しでも早く高校生の新 2 年生、新 3 年生への募集対策を行なえるようにした。また、毎週 1 回の学生募集対策会議、全教職員

を対象とした月に1回の学生募集会議を招集し、以下に示す<1>～<7>の具体的な戦略やスケジュールを全教職員に伝えている。

学生募集対策室だけでなく、全教職員一人ひとりが学生募集を担うことで、1名でも多く集めるという危機感のもと、確実な学生募集対策を考えることとした。

<1> 特待生選抜試験の告知

従来のオープンキャンパス（年4回）に、ミニオープンキャンパスを数回加え、特待生入学試験に特化した説明会も実施する。

<2> 専門職×韓国留学・ダブルディグリープログラム募集の佐賀県近隣を超えた展開

○大学案内の全国高校（韓国文化研究センターで対象校を300校前後に絞り込み）への送付

○沖縄の相談会への参加

<3> オープンキャンパスの強化（体験授業の充実）

○オープンキャンパス4回、ミニオープンキャンパス（特待生説明会）1回、WEBオープンキャンパス2回で集客力をアップする。

さらに計7回の個別相談会を実施し、来校者一人ひとりに沿った対応で満足度を図った。3月中旬には、春のオープンキャンパスを実施予定で早期化する進路選択に対応する。

○歩留率アップ（体験授業コンテンツの充実…リハーサルの実施）

○歩留率アップのために、リーフレットには必ず今年のコンテンツを記載。7～9月の4回については、内容を毎回変えて実施する。

また、コロナ禍に対応したオンラインでの開催も実施し、遠隔地（北海道や中国地方、離島）からの参加を図り、出願に繋がった。

<4> 留学生募集の強化

○訪問日本語学校を増やす。福岡の日本語学校10校程度について、グローバル教育センターと協力して学校訪問を実施する。9月までに2回を目標とする。

○留学生対象相談会への参加（5月から11月まで約20回の参加を予定し

ていたがコロナ感染予防による中止で 10 回の参加。)

- 留学生対象オープンキャンパスを開催（10 月上旬）し、佐賀、福岡の日本語学校からの集客（佐賀…各校 5 名、福岡…各校 2 名を獲得目標）
- オープンキャンパス参加校や昨年出願校を中心に指定校制度を導入し、入学検定料の減免を実施し、出願強化を図った。

< 5 > 高校訪問担当者による担当校出身者の把握・交流

- 共有サイト上に掲載し、情報共有の充実
 - ・訪問担当者による、担当校・地域出身学生の理解及び把握に繋げ、高校訪問時の話題の充実、高校からの信頼感の醸成を図る。

< 6 > 高校訪問時期・回数・内容の確定

- 高校生の進路動向（資料請求、進路調査、決定時期等）及び、高等学校側の進路指導の時期（進路調査、二者面談、三者面談等）を具体的に調査して時期を確定。また、有望校、偏差値、短期大学志願者数、進路指導の状況等により、高等学校ごとに訪問回数と内容を決めて作成した資料をもとに訪問を行う。

< 7 > 教員採用試験及び公務員採用試験現役合格を P R する。4 年制大学に負けない現役合格システム（2 年間で合格）の充実を説明する。

- 教員採用試験の現役合格
 - ・佐賀県 3 名
 - ・長崎県 2 名
- 公務員試験の現役合格
 - ・佐賀県小城市（一般事務） 1 名
 - ・佐賀県佐賀市（保育士） 1 名
 - ・佐賀県伊万里市（保育士） 1 名
 - ・国立病院機構（保育士） 1 名
- 現役合格させるためのシステム（プログラム）構築、特に二次面接対策を実践的に行う。

< 8 > こども未来学科の取り組み状況

こども未来学科において、《表 16》2021 年 5.1 統計時で定員充足率は 0.63

であり、0.80 に達せず低迷している。本学における学生募集は、常設の募集対策室が設置され、ここでは各コースからの意見を踏まえながら、その方針と内容が決定され、毎月おこなわれる全学教授会にて情報等が共有される体制をとっている。こども未来学科の募集の方針や内容については、そのほとんどが前述した地域みらい学科と同様（②学生確保に向けた具体的取組状況を参照）であるが、2022 年度募集においては養護教諭二種免許を取得できるコースを新設し、2021 年 11 月 15 日に認可を受けることとなった。九州では養護教諭養成の短期大学は、福岡県北九州市の九州女子短期大学、福岡県太宰府市の福岡こども短期大学であり、そして本学を含め 3 校となる。他の短期大学は佐賀県からの通学には遠い地区であり、佐賀県の養護教諭の希望者は本学への入学の希望者が高いと考えている。

2022 年度については、こども養護コースの新設だけでなく、こども教育コース、こども保育コースにおいても以下の主な特色と《表 17》資格取得を前面に出し、別冊のリーフレットを作成し、オープンキャンパス、進学ガイダンス、個別相談会、高校訪問等、多岐に亘る学生募集対策を行ったことが功を奏し、既に《表 18》学校推薦型選抜試験 I 期後の 12 月 1 日現在の入学予定者数は 63 名（定員充足率 0.79）と大幅に躍進し、0.80 を超えて 0.91 と予想を立てている。

○こども教育コースの主な特色

- ・小学校、幼稚園教諭、保育士のトリプルライセンス取得
- ・6 年連続、小学校教諭現役合格
- ・佐賀県教育委員会との連携協定による現役小学校教諭派遣

○こども保育コースの主な特色

- ・認定絵本土の資格取得（全国の短期大学で 34 校）による、絵本に詳しい幼稚園教諭や保育士を養成
- ・3 つのユニット（発達支援、子育て支援、保育表現）による高い専門性

○こども養護コース主な特色（新設）

- ・養護教諭、幼稚園教諭、保育士のトリプルライセンス取得
- ・幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高校、特別支援学校など幅広い就職が可能

《表 16》 2021 年度 こども未来学科の在籍者数（2021.5.1 統計）

学科	コース	1 年生	2 年生	計
こども未来	こども教育	17	17	34
	こども保育	40	26	66
計		57	43	100
入学定員		80	80	160
充足率		0.71	0.54	0.63

※小数点第 3 位を四捨五入

《表 17》 こども未来学科の取得可能な免許・資格

学科	コース	免許・資格
こども未来	こども教育	小学校教諭二種 幼稚園教諭二種 保育士 社会福祉主事任用資格 子ども発達支援士（基礎） ピアヘルパー（受験資格）
	こども保育	幼稚園教諭二種 保育士 社会福祉主事任用資格 認定絵本士 子ども発達支援士（基礎） 子育てサポート基礎資格（本学認定） 保育表現技術認定資格（本学認定） レクリエーション・インストラクター
	こども養護 （新設）	養護教諭二種免許 幼稚園教諭二種免許 保育士 社会教育主事任用資格 子ども発達支援士（基礎） ピアヘルパー

《表 18》 こども未来学科の入学予想

学科	コース	12.1 現在	12.2～入試予想	入学者予想
こども未来	こども教育	14	3	17
	こども保育	21	2	23
	こども養護	28	5	33
計		63	10	73
入学定員		80		80
充足率		0.79		0.91

※小数点第 3 位を四捨五入

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

- 建学の精神を基に、各学科・コースでアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて、募集要項、学生便覧等で全学生に周知している。
- 社会が要請するキャリア教育を全学科共通必修科目「キャリア入門」として開設している。
- 資格取得のための実習・インターンシップ等を通して、社会人として「働く」ことの意味を深めるよう指導している。既定の実習のほかに学生が自発的に行う自主実習でも同様である。
- 学生が自らの学びの成果を蓄積し整理し振り返ることができるポートフォリオ作成を実施している。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

<1>就職相談支援体制について

各学科や事務部門の代表者で運営するキャリア支援センターを設置し、支援内容の標準化や効率化をはかり、質の高い就職支援に努めている。1年次後期より、就職ガイダンスを複数回実施し、就職についての意識付けから、就職活動、内定者を対象としたセミナー等を行っている。

また、佐賀女子短期大学では、コースごとに担当教員を配置するアドバイザー制度を導入していたが、よりきめ細やかな学生指導及び就職指導を行えるように、平成29年度よりコース内の学生をより細分化し指導する“指導教員制度”を導入し、より一層の支援体制を整えている。1年次前期には“指導教員”による学生との個人面談で学修・生活指導のほか、卒業後の就職等についての相談を行っており、その情報は事務部門とも共有し双方からの支援が行えるようにしている。2年次前期には保護者会も実施し、保護者との関係性もきちんと築いた上で学生指導を行っている。

事務局では、学生支援課が就職支援を担当。同じスタッフが入学から卒業まで一貫して学生に関わり、学生生活全般の支援を行うことにより、就職満足度の向上を目指している。就職先開拓については平素から、インターンシ

ップ等を通して企業等との交流を頻繁に行っている。また、毎年県内外の事業所へアンケート等を依頼し、本学の教育内容についてのヒアリングを行っている。こうした活動の一つひとつが就職先開拓と同様の意味を持ち、就職の選択肢は自ずと広がっていく状況にある。

また、ハローワークによる就職ガイダンスや、学内就職相談会を毎月行うなどハローワークとの連携を密にし、求人情報を得やすい環境づくりに努めている。

＜2＞卒業後の進路について

佐賀女子短期大学の場合、保育士・幼稚園教諭（こども未来学科）、介護福祉士（福祉とソーシャルケアコース）等の専門職としての就職が中心であるが、地域みらい学科の就職に関しては一般企業及び事業所が中心である。昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、業種（観光・ホテル業等）によっては採用意欲が低下し求人票の数も若干減少したが、過去3年間の進路状況（資料3－1～3－3）に示すとおり、100%～97%内の高い進路決定率となっている。

また、地元佐賀県は企業誘致を積極的に行っており、特にIT関連の企業の進出が多くなっている。人材確保の観点から、進出希望企業の多くは進出前に本学地域みらい学科の状況についてヒアリングに来られる。その際、学科の方針等に共感していただくことも多く、実際数名の学生が採用して頂いている。今年度はコロナ禍の影響も多少回復し、求人数も戻りつつあることから、今後も十分な就職先の確保は可能と考える。

資料目次

資料 1 入学定員・入学者数の 27 年間の推移

資料 2 10 年間の推移（入学者数・定員・定員充足率）

資料 3 過去 3 年間の進路状況

入学定員・入学者数の27年間の推移

資料1

(単位:人)

健康福祉+キャリア →地域みらい																											
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
健康福祉	228	216	210	193	178	155	104	118	116	152	123	117	77	63	50	81	65	53	63	32	53	39	108	72	119	108	116
こども	201	193	202	186	165	176	158	184	194	204	210	155	117	129	91	108	105	86	110	94	88	75	82	54	71	44	57
キャリアデザイン	121	92	97	76	62	41	73	50	45	32	36	29	34	67	74	68	54	81	58	50	47	55					
入学者 合計	550	501	509	455	405	372	335	352	355	388	369	301	228	259	215	257	224	220	231	176	188	169	190	126	190	152	173
定 員	500	500	500	500	500	500	500	450	410	370	370	370	370	345	345	325	300	300	300	300	230	230	230	230	210	210	210
定員充足率	110.0%	100.2%	101.8%	91.0%	81.0%	74.4%	67.0%	78.2%	86.6%	104.9%	99.7%	81.4%	61.6%	75.1%	62.3%	79.1%	74.7%	73.3%	77.0%	58.7%	81.7%	73.5%	82.6%	54.8%	90.5%	72.4%	82.4%
佐賀女子高(内数)	93	93	107	98	133	116	87	116	123	119	120	93	76	72	49	69	69	56	77	61	50	43	55	37	41	41	23
佐賀女子高の割合	16.9%	18.6%	21.0%	21.5%	32.8%	31.2%	26.0%	33.0%	34.6%	30.7%	32.5%	30.9%	33.3%	27.8%	22.8%	26.8%	30.8%	25.5%	33.3%	34.7%	26.6%	25.4%	28.9%	29.4%	21.6%	27.0%	13.3%

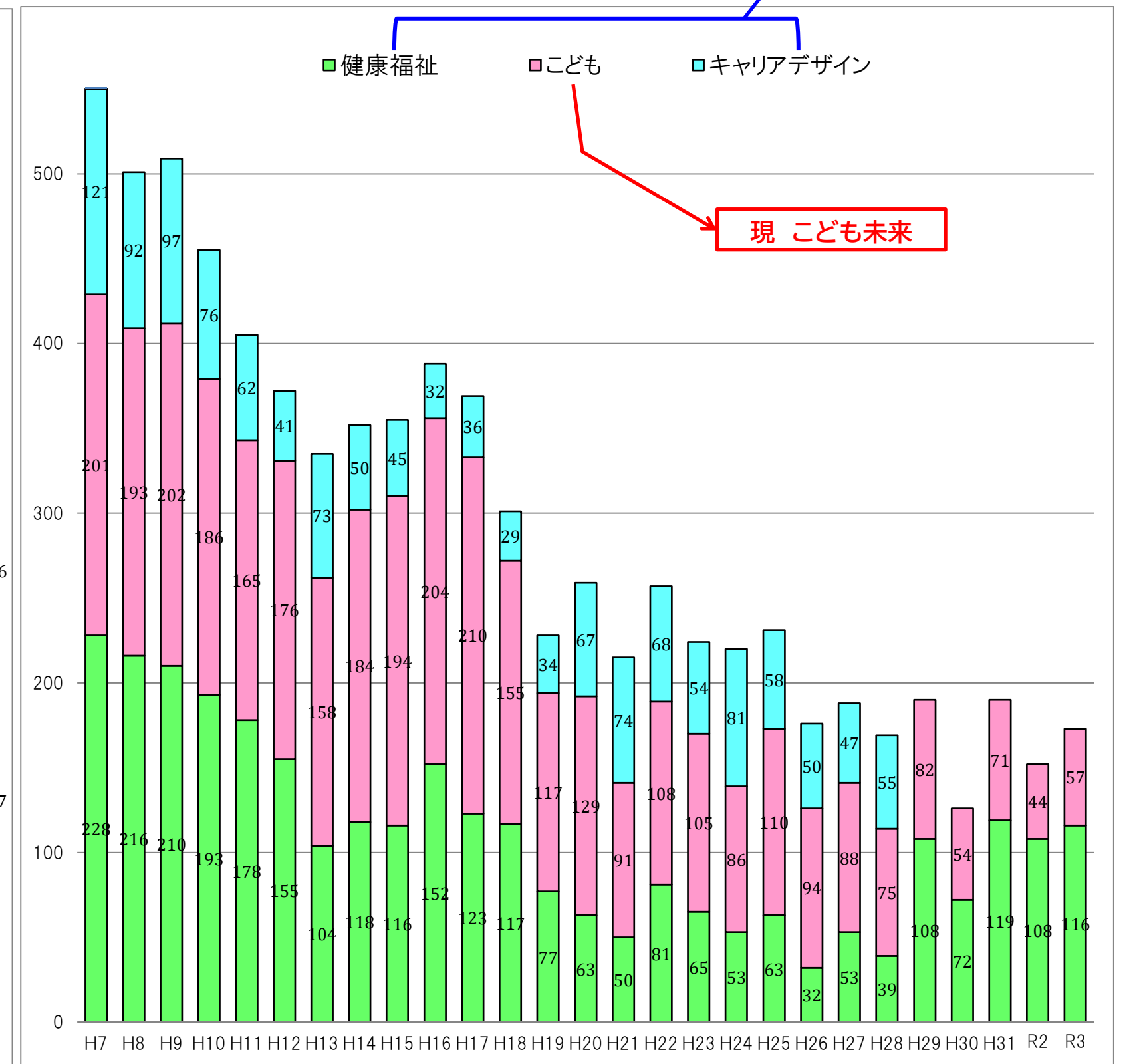
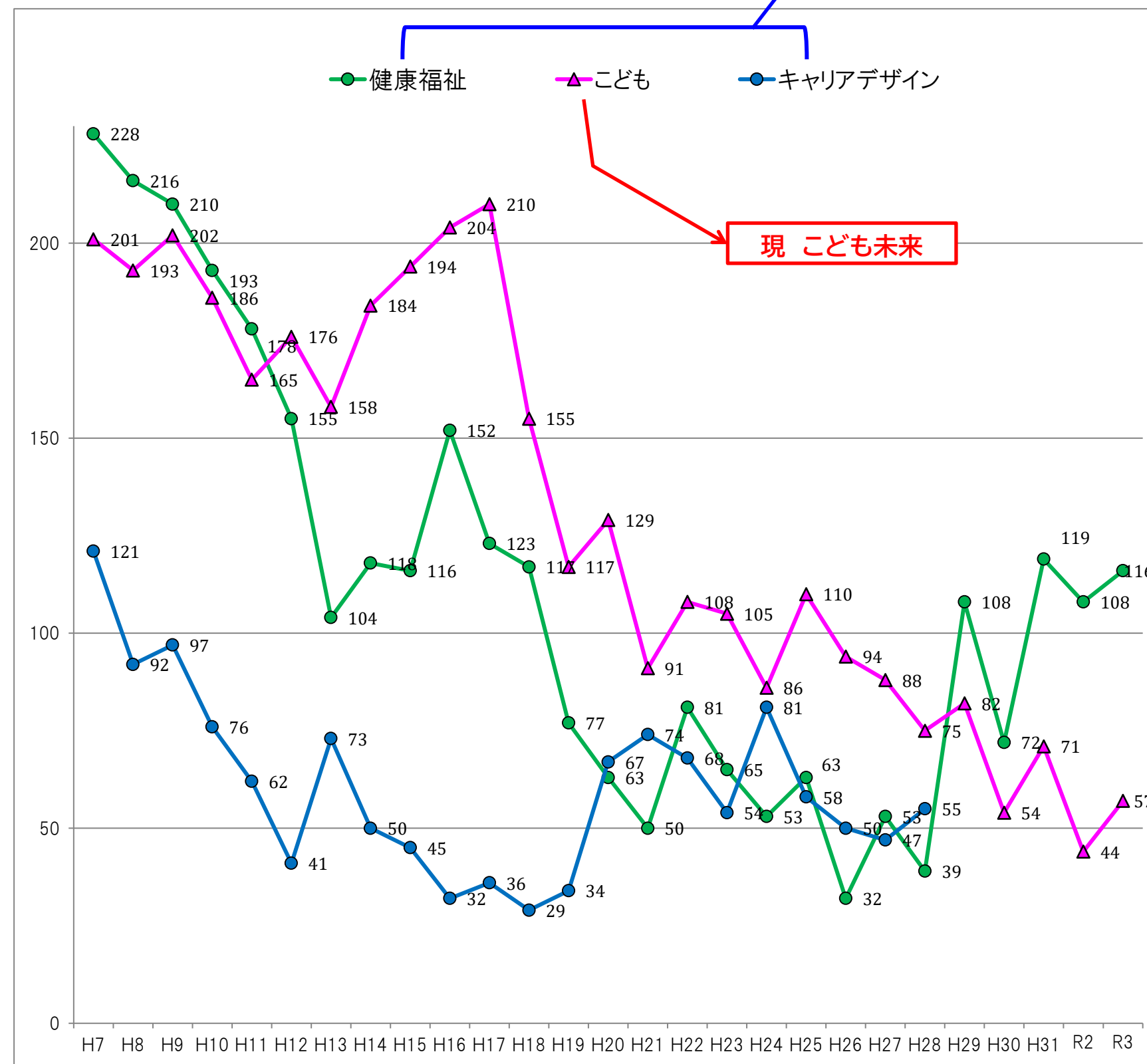
現 こども未来

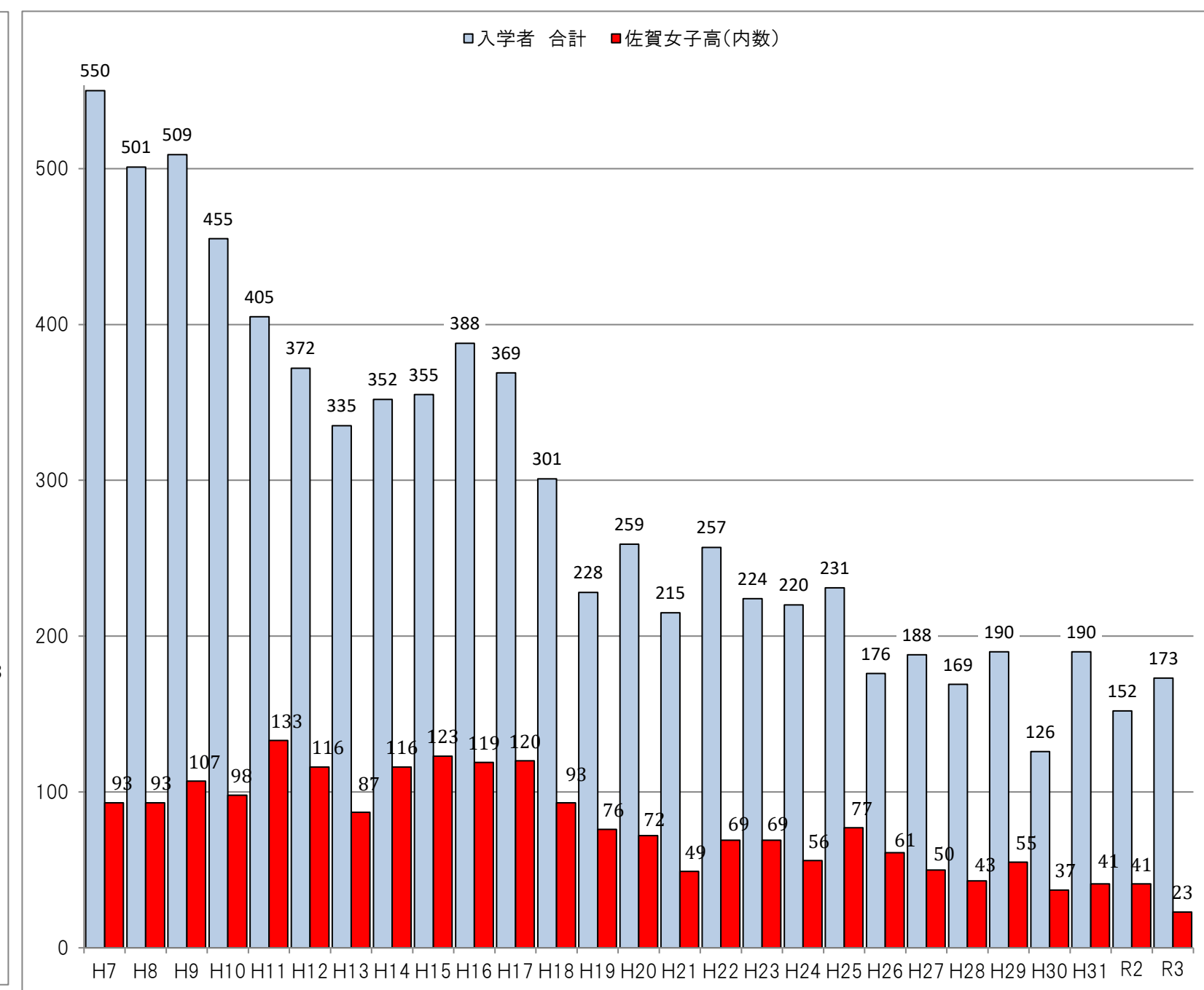
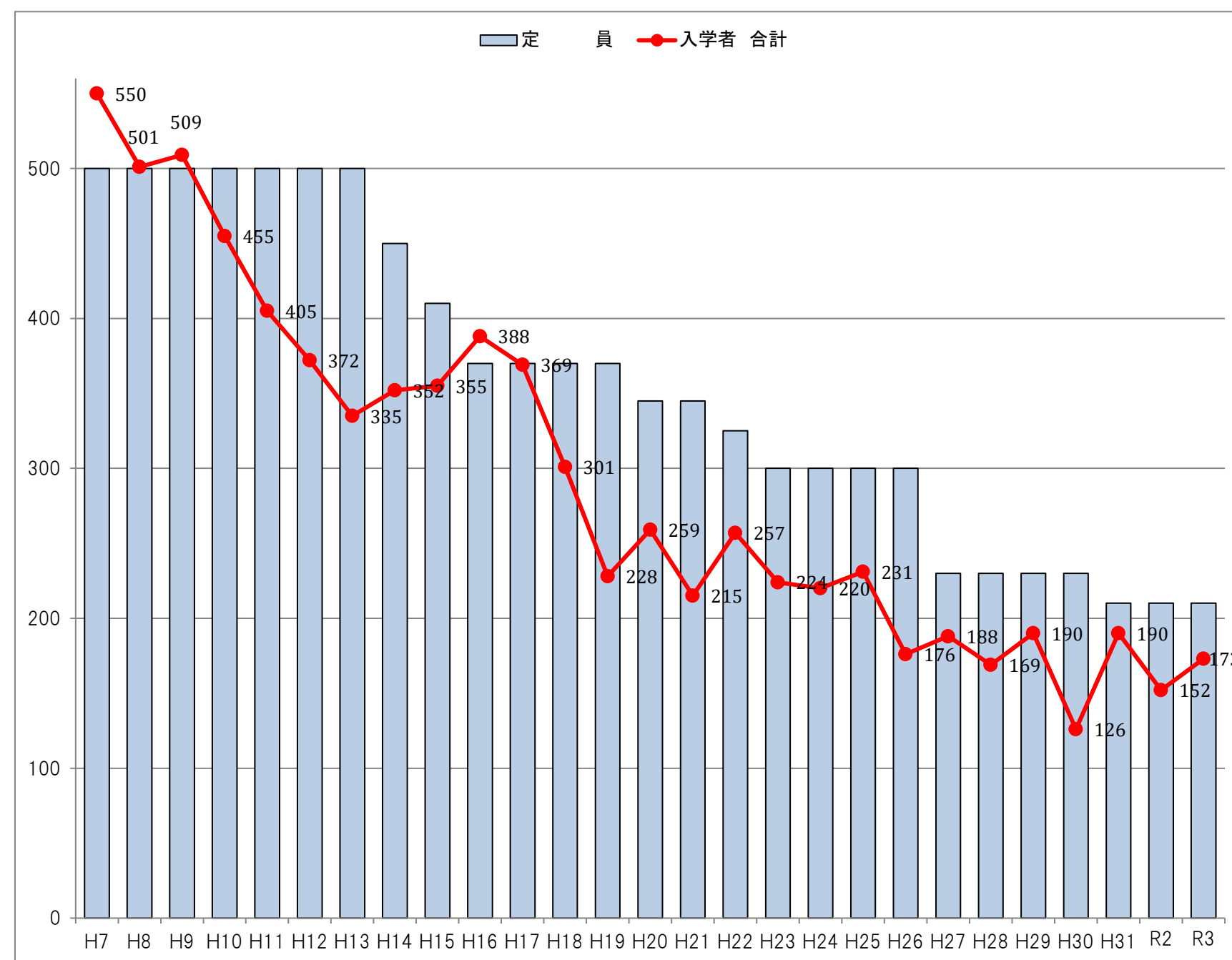
健康福祉+キャリア →地域みらい

現 地域みらい

現 地域みらい

現 地域みらい





10年間の推移(入学者数・定員・定員充足率)

資料2

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
食とヘルスマネジメント	34	27	31	16	37	28	28	16	20	22	12
内訳(付属)	12	11	11	8	18	16	14	9	9	12	
内訳(付属以外)※留学生含む	22	15	18	7	19	12	14	5	7	9	9
内訳(社会人・委託訓練生)		1	2	1				2	4	1	3
付属の比率	0.35	0.41	0.35	0.50	0.49	0.57	0.50	0.56	0.45	0.55	0.00
定員	40	40	40	40	30	30	30	30	30	30	30
定員充足率	0.85	0.68	0.78	0.40	1.23	0.93	0.93	0.53	0.67	0.73	0.40
福祉とソーシャルケア	31	26	32	16	16	11	11	8	32	34	44
内訳(付属)	10	15	19	8	7	7	5	5	6	8	4
内訳(付属以外)※留学生含む	4	3	4	4	3	3	5	3	24	25	40
内訳(社会人・委託訓練生)	17	8	9	4	6	1	1		2	1	
付属の比率	0.32	0.58	0.59	0.50	0.44	0.64	0.45	0.63	0.19	0.24	0.09
定員	40	40	40	40	30	30	30	30	30	40	40
定員充足率	0.78	0.65	0.80	0.40	0.53	0.37	0.37	0.27	1.07	0.85	1.10
健康とホスピタリティ							31	21	19		
内訳(付属)							3	1	3		
内訳(付属以外)※留学生含む							28	19	16		
内訳(社会人・委託訓練生)								1			
付属の比率							0.10	0.05	0.16		
定員							30	30	30		
定員充足率							1.03	0.70	0.63		
韓国語文化										26	38
内訳(付属)										2	2
内訳(付属以外)※留学生含む										24	36
内訳(社会人・委託訓練生)											
付属の比率										0.08	0.05
定員										30	30
定員充足率										0.87	1.27
グローバル共生IT	54	81	58	50	47	55	38	27	48	26	22
内訳(付属)	18	15	15	10	7	6	4	1	7	11	6
内訳(付属以外)※留学生含む	34	66	43	40	40	48	34	26	41	15	16
内訳(社会人・委託訓練生)	2					1					
付属の比率	0.33	0.19	0.26	0.20	0.15	0.11	0.11	0.04	0.15	0.42	0.27
定員	100	100	100	100	70	70	40	40	40	30	30
定員充足率	0.54	0.81	0.58	0.50	0.67	0.79	0.95	0.68	1.20	0.87	0.73
こども教育	37	38	40	33	28	17	27	13	26	17	17
内訳(付属)	7		4	1	3		5	4	4	3	
内訳(付属以外)※留学生含む	29	38	36	31	24	17	22	9	22	14	16
内訳(社会人・委託訓練生)	1			1	1						1
付属の比率	0.19	0.00	0.10	0.03	0.11	0.00	0.19	0.31	0.15	0.18	0.00
定員	40	40	40	40	30	30	30	30	30	30	30
定員充足率	0.93	0.95	1.00	0.83	0.93	0.57	0.90	0.43	0.87	0.57	0.57
こども保育	68	48	70	61	60	58	55	41	45	27	40
内訳(付属)	22	15	28	34	15	14	24	15	12	9	11
内訳(付属以外)※留学生含む	38	28	36	24	41	39	25	20	28	16	23
内訳(社会人・委託訓練生)	8	5	6	3	4	5	6	6	5	2	6
付属の比率	0.32	0.31	0.40	0.56	0.25	0.24	0.44	0.37	0.27	0.33	0.28
定員	80	80	80	80	70	70	70	70	50	50	50
定員充足率	0.85	0.60	0.88	0.76	0.86	0.83	0.79	0.59	0.90	0.54	0.80

入学者計	224	220	231	176	188	169	190	126	190	152	173
内訳(付属)	69	56	77	61	50	43	55	35	41	45	23
内訳(付属以外)※留学生含む	127	150	137	106	127	119	128	82	138	103	140
内訳(社会人・委託訓練生)	28	14	17	9	11	7	7	9	11	4	10
付属の比率	0.31	0.25	0.33	0.35	0.27	0.25	0.29	0.28	0.22	0.30	0.13
定員	300	300	300	300	230	230	230	230	210	210	210
定員充足率	0.75	0.73	0.77	0.59	0.82	0.73	0.83	0.55	0.90	0.72	0.82

H29
食物栄養
R4
募集停止

→

食とヘルスマネジメント

H29
介護福祉

→

福祉とソーシャルケア

R2
募集停止

←

R2
新設

←

H29
キャリアデザイン

→

健康とホスピタリティ
グローバル共生

→

韓国語文化
グローバル共生

H27
こども学

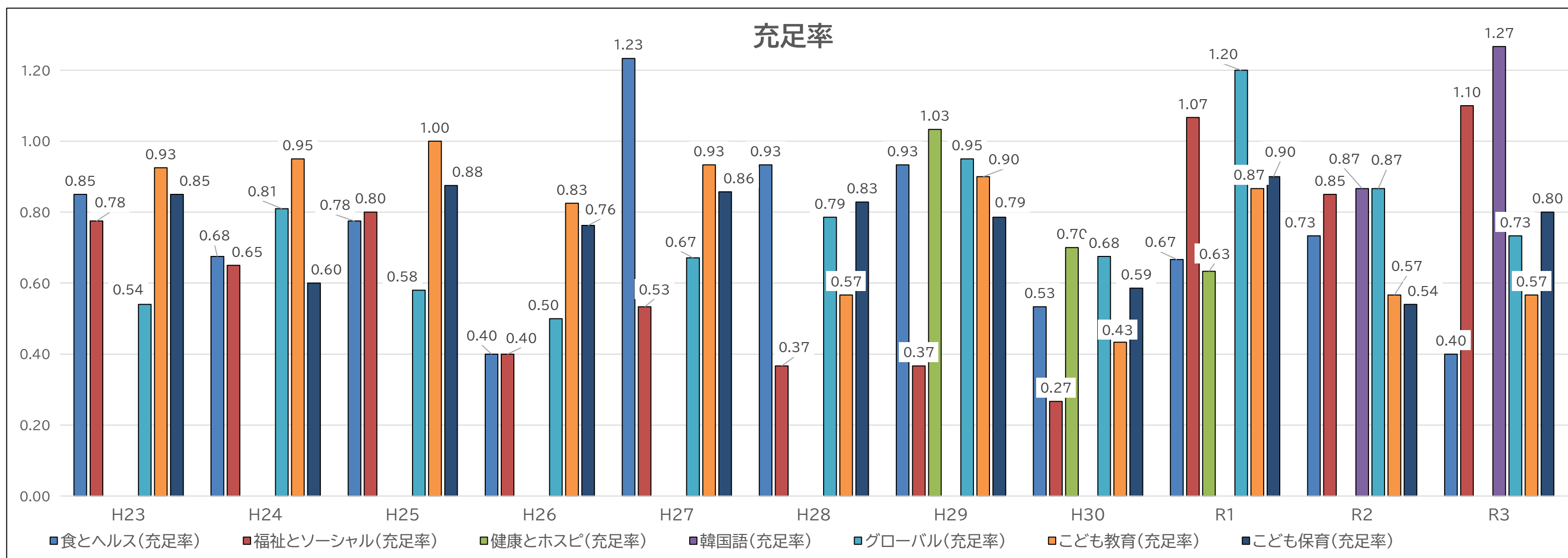
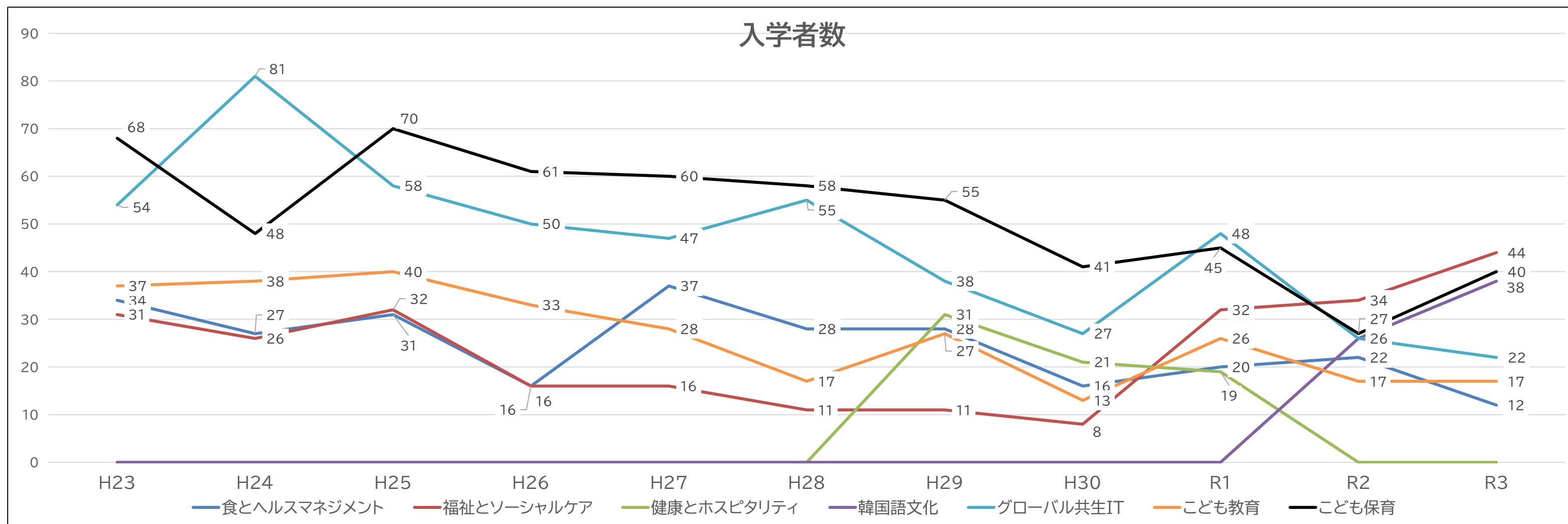
→

こども教育

H27
乳幼児保育

→

こども保育



2021/5/1

令和2年度卒業生進路状況一覧表

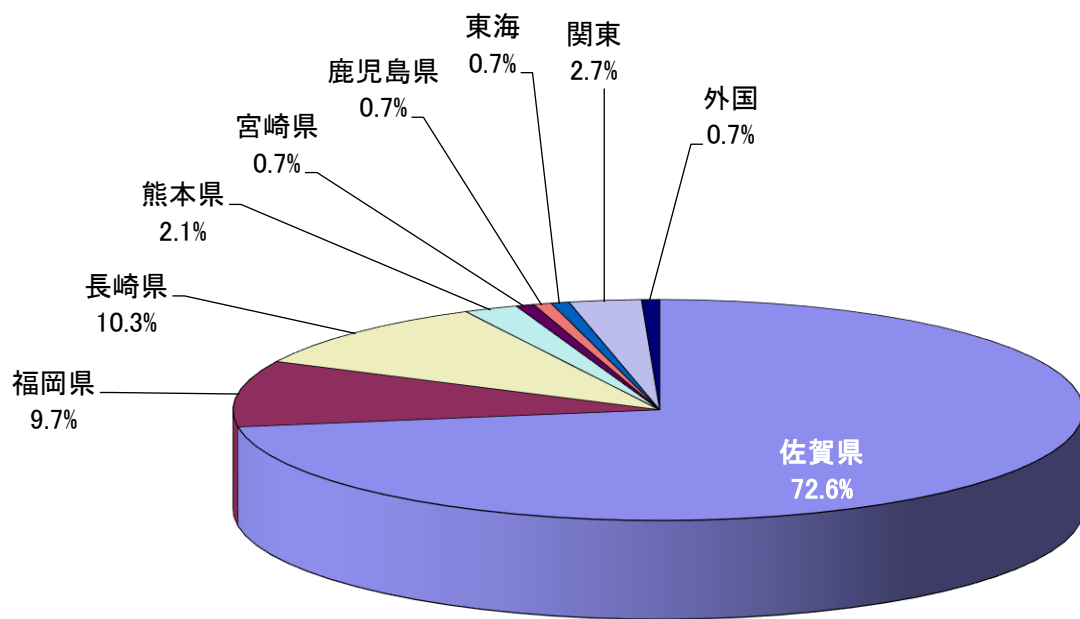
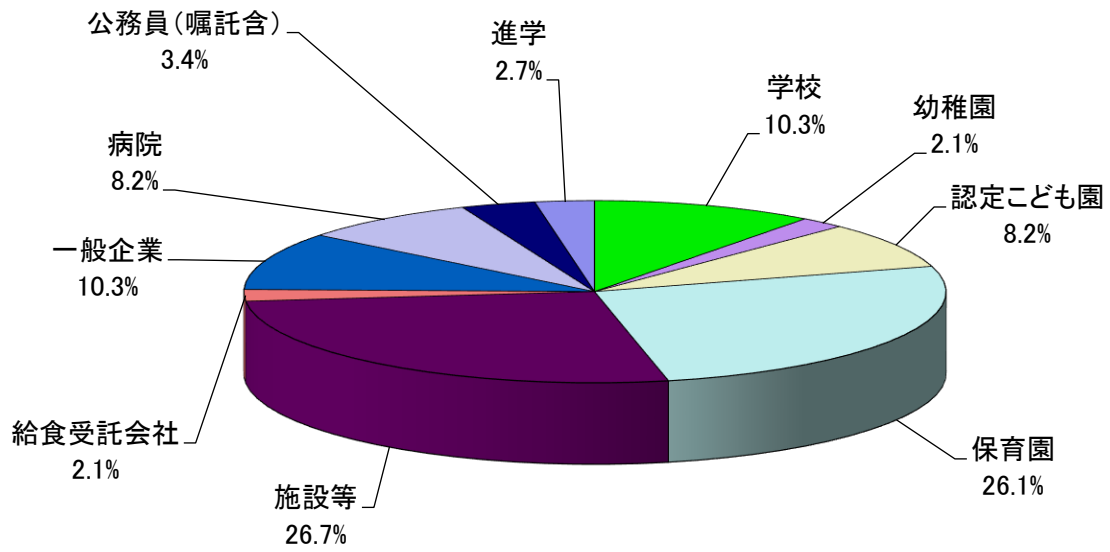
区分 \ コース	食とヘルスマネジメント	福祉とソーシャルケア	健康とホスピタリティ	グローバル共生	こども教育	こども保育	全体	率
卒業生数	17	30	16	22	26	46	157	—
進路希望者	17	28	16	17	26	44	148	—
学 校			6		9		15	10.3
幼稚園					1	2	3	2.1
認定こども園	1				1	10	12	8.2
保育園	4				8	26	38	26.1
施設等	3	27	1	1	4	3	39	26.7
給食受託会社	3						3	2.1
一般企業	2		3	10			15	10.3
病院	2	1	5	1	1	2	12	8.2
公務員(嘱託含)	1		1	1	1	1	5	3.4
進 学	1			2	1		4	2.7
進路決定者	17	28	16	15	26	44	146	—
未 定	0	0	0	2	0	0	2	—
進路決定率	100.0	100.0	100.0	88.2	100.0	100.0	98.6	—
非就職希望者	0	2	0	5	0	2	9	—

注1) すべての欄に臨時採用、契約採用者を含む。

令和2年度卒業生地区別進路状況

区分 \ コース	食とヘルスマネジメント	福祉とソーシャルケア	健康とホスピタリティ	グローバル共生	こども教育	こども保育	合計	率
佐 賀 県	14	28	11	5	14	34	106	72.6
福 岡 県	2		1	4	4	3	14	9.7
長 崎 県	1		3	3	4	4	15	10.3
熊 本 県				1	1	1	3	2.1
宮 崎 県						1	1	0.7
鹿 児 島 県			1				1	0.7
東 海						1	1	0.7
関 東				1	3		4	2.7
外 国				1			1	0.7
計	17	28	16	15	26	44	146	100.0

令和2年度卒業生進路状況



令和2年度卒業生地区別進路状況

令和元年度卒業生進路状況一覧表

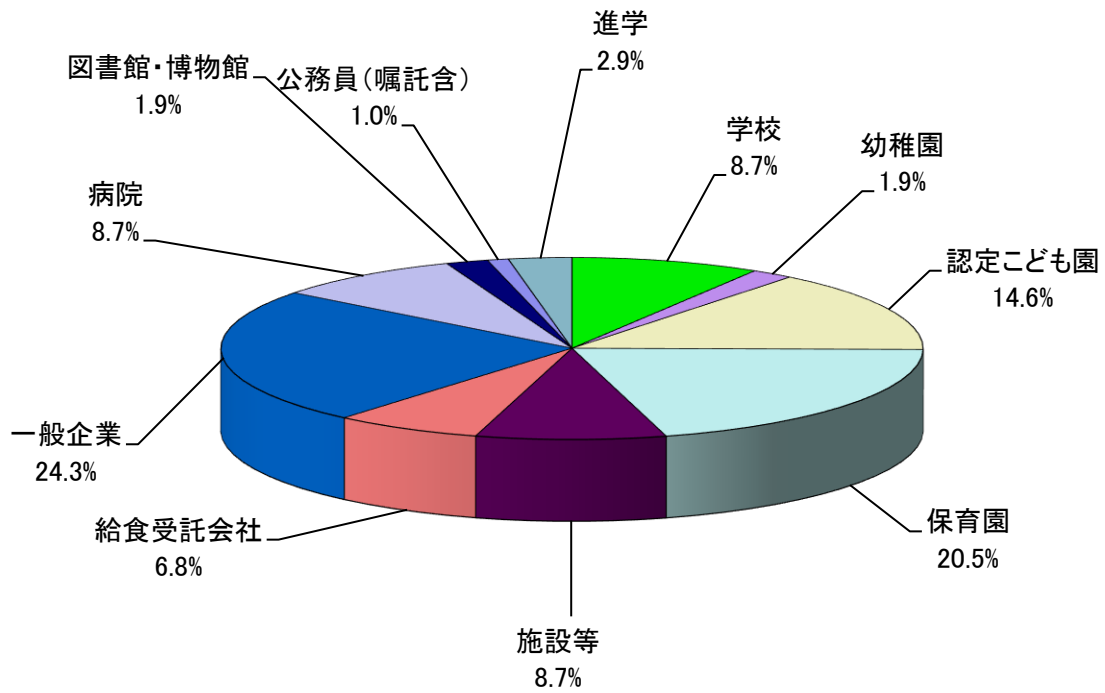
区分 \ コース	食とヘルスマネジメント	福祉とソーシャルケア	健康とホスピタリティ	グローバル共生	こども教育	こども保育	全体	率
卒業生数	13	7	21	29	11	34	115	—
進路希望者	11	7	21	24	11	29	103	—
学 校			6		3		9	8.7
幼稚園					1	1	2	1.9
認定こども園			2		2	11	15	14.6
保育園	2				4	15	21	20.5
施設等	1	6		1	1		9	8.7
給食受託会社	7						7	6.8
一般企業	1	1	4	18		1	25	24.3
病院			8			1	9	8.7
図書館・博物館				2			2	1.9
公務員(嘱託含)			1				1	1.0
進 学				3			3	2.9
進路決定者	11	7	21	24	11	29	103	—
未 定	0	0	0	0	0	0	0	—
進路決定率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
非就職希望者	2	0	0	5	0	5	12	—

注1) すべての欄に臨時採用、契約採用者を含む。

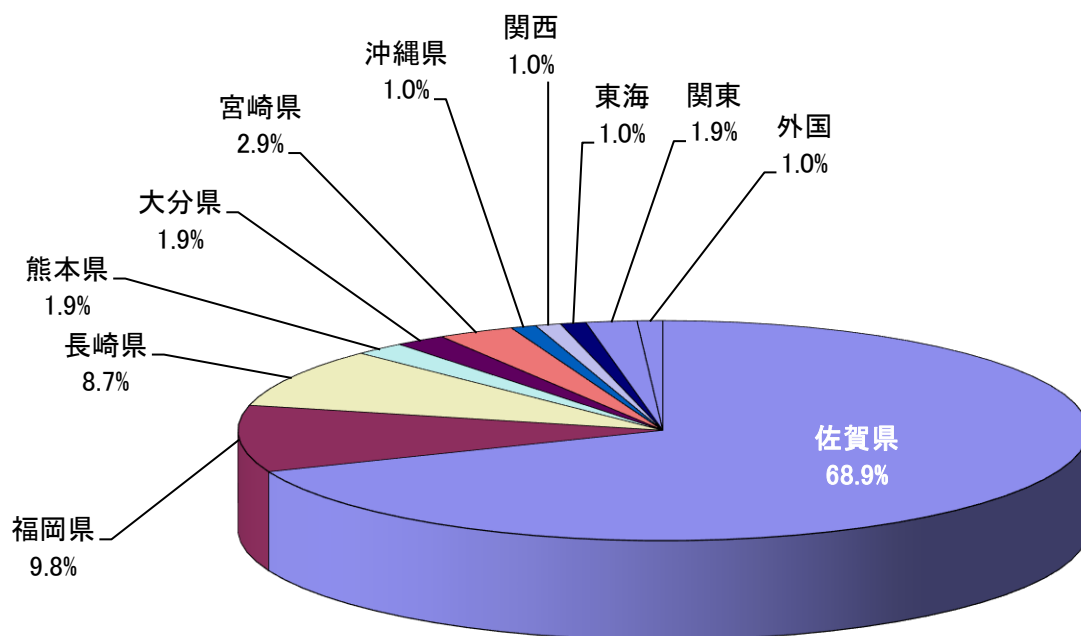
令和元年度卒業生地区別進路状況

区分 \ コース	食とヘルスマネジメント	福祉とソーシャルケア	健康とホスピタリティ	グローバル共生	こども教育	こども保育	合計	率
佐 賀 県	8	6	13	16	6	22	71	68.9
福 岡 県	1		4	4	1		10	9.8
長 崎 県		1	1	2	1	4	9	8.7
熊 本 県			1			1	2	1.9
大 分 県					1	1	2	1.9
宮 崎 県			2		1		3	2.9
沖 縄 県	1						1	1.0
関 西				1			1	1.0
東 海						1	1	1.0
関 東	1				1		2	1.9
外 国				1			1	1.0
計	11	7	21	24	11	29	103	100.0

令和元年度卒業生進路状況



令和元年度卒業生地区別進路状況



平成30年度卒業生進路状況一覧表

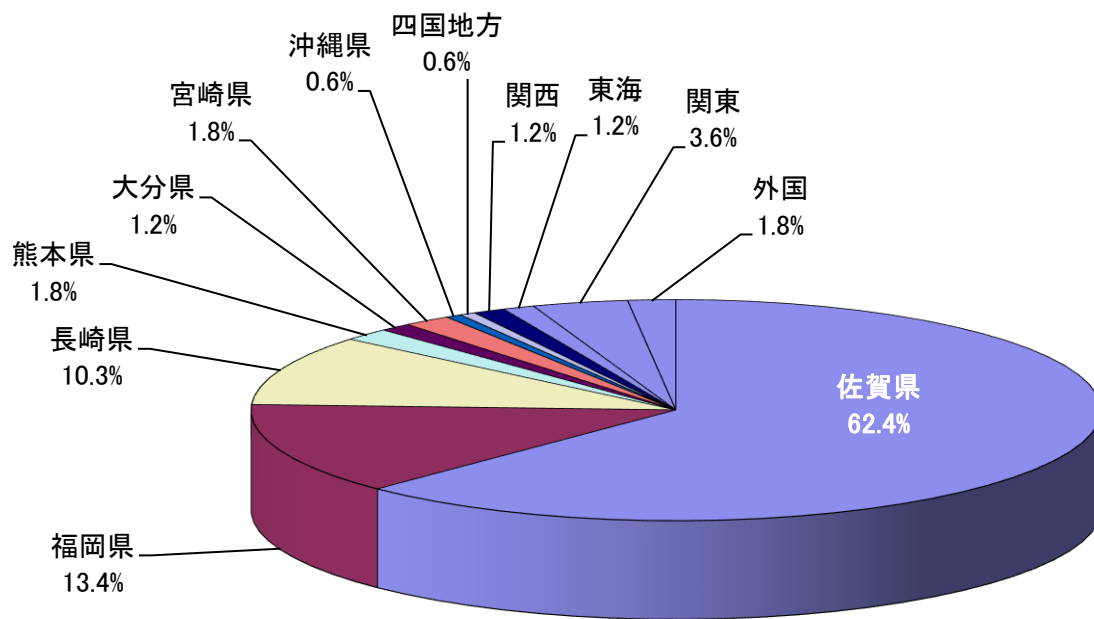
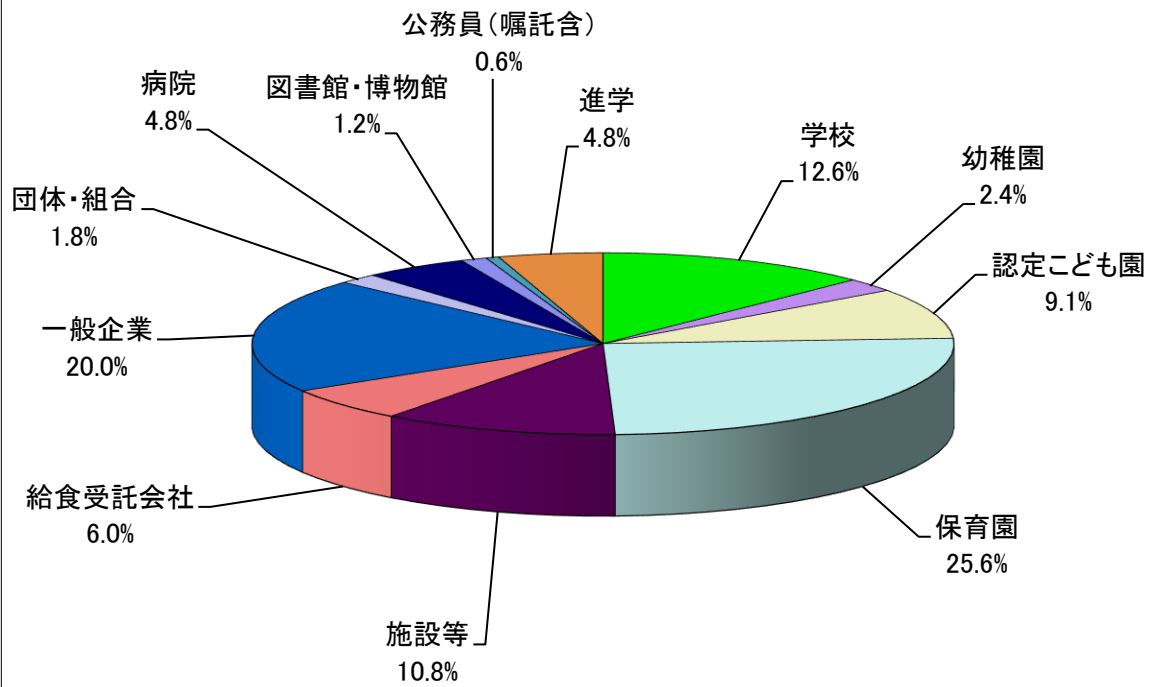
区分 \ コース	食とヘルスマネジメント	福祉とソーシャルケア	健康とホスピタリティ	グローバル共生	こども教育	こども保育	全体	率
卒業生数	27	11	28	38	26	50	180	—
進路希望者	24	11	27	32	26	47	167	—
学 校			12	1	8		21	12.7
幼稚園						4	4	2.4
認定こども園					6	9	15	9.0
保育園	3				10	29	42	25.4
施設等	6	9			1	2	18	10.8
給食受託会社	10						10	6.0
一般企業	2	1	7	23	1		34	20.5
団体・組合			1	1		1	3	1.8
病院	1		6			1	8	4.8
図書館・博物館				2			2	1.2
公務員(嘱託含)			1				1	0.6
進 学	2	1		4		1	8	4.8
進路決定者	24	11	27	31	26	47	166	—
未 定	0	0	0	1	0	0	1	—
進路決定率	100.0	100.0	100.0	96.9	100.0	100.0	99.4	—
非就職希望者	3	0	1	6	0	3	13	—

注1) すべての欄に臨時採用、契約採用者を含む。

平成30年度卒業生地区別進路状況

区分 \ コース	食とヘルスマネジメント	福祉とソーシャルケア	健康とホスピタリティ	グローバル共生	こども教育	こども保育	合計	率
佐 賀 県	13	8	21	17	12	32	103	62.4
福 岡 県	7	1	2	2	9	1	22	13.4
長 崎 県	2		2	3	3	7	17	10.3
熊 本 県			1	1	1		3	1.8
大 分 県						2	2	1.2
宮 崎 県		1		1		1	3	1.8
沖 縄 県			1				1	0.6
四 国 地 方	1						1	0.6
関 西	1			1			2	1.2
東 海				1	1		2	1.2
関 東				2		4	6	3.6
外 国				3			3	1.8
計	24	10	27	31	26	47	165	100.0

平成30年度卒業生進路状況



平成30年度卒業生地区別進路状況

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	タグチ カヅコ 田口 香津子 ＜平成30年4月＞		文学士		佐賀女子短期大学長 (平成30年4月～令和4年3月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。